

みんなが くらしのデザイナー

新市建設計画



伊勢地区合併協議会
平成 27 年 7 月伊勢市改定

目 次

■ 序論	2
(1) 合併の趣旨	2
(2) 計画策定の方針	2
1. 新市まちづくりの基本方針	3
(1) 基本理念	3
(2) 新市の将来像	5
(3) 新市における地域別振興の方針	6
2. 新市まちづくりの施策	7
① 市民の「こうしたい」がまちを動かすしくみづくりプロジェクト…【自治と行政のしくみ】	8
② 人権を守り、教育・文化が薫るまちづくりプロジェクト…【人権・教育・文化】	10
③ 森と清流と海に守られた環境先進市づくりプロジェクト…【環境】	12
④ 快適生活環境づくりプロジェクト…【生活・健康・福祉】	14
⑤ 市民が潤う産業づくりプロジェクト…【産業】	16
⑥ 交流都市基盤整備プロジェクト…【交流都市基盤】	18
3. 新市における県事業の推進	20
4. 公共的施設の適正配置と整備	24
5. 財政計画	25
■ 資料編	28
1. 新市の概況	28
2. 住民意識調査結果の概要	35
3. 新市まちづくりへの課題	38
4. 主要指標の見通し	39
5. 主要事業の考え方と解説	42
6. 関連計画の概要	46

* 当計画案中の専門的な用語には、注釈・解説を付けています。文章中の用語に関する注釈（1,2,3…）はページ下に表記し、主要事業に関する解説（a,b,c…）は巻末（42ページ以降）にまとめて表記しています。

■ 序論

(1) 合併の趣旨

伊勢市・二見町・小俣町・御園村の4市町村は、古くから神宮にゆかり深い歴史を共有するとともに、私たちの暮らしに必要な「働く」「学ぶ」「遊ぶ」「癒す」といった「場」が一体的に整っている圏域です。

平成12年4月の「地方分権一括法」施行以降、国と対等の関係になった市町村には、自己決定・自己責任のもと、ますます自立したまちづくりが求められています。また、我が国が抱える少子高齢化問題は深刻で、福祉・医療需要の増大やサービスの専門化が進む反面、それらのコストを担う若年層が減少の一途をたどっています。加えて、我が国の財政・経済は、長期にわたって厳しい状況にあり、市町村においても大幅な歳出削減や構造転換を行わなければ、現状の住民サービスを維持していくことはもちろん、自立したまちを運営していくことは非常に困難です。

この市町村合併を契機に、新体制構築の際には行政改革や政策評価のしくみづくり、市民自治の推進などに取り組み、行財政の合理化・簡素化をすることで、市民生活にとってより望ましい行政運営が可能になります。

そこで、私たち伊勢市・二見町・小俣町・御園村の4市町村は、住民の暮らしを守り育てるため、合併により新しい自治体を創造し、自立した伊勢志摩地域の核となることを目指します。

(2) 計画策定の方針

1 計画の趣旨

この計画は、伊勢市・二見町・小俣町・御園村の4市町村が合併後に新市を建設していくためのまちづくりの基本方針を定めるもので、新市の総合計画策定の基礎にもなります。この計画の実現に当たっては、市民の参画を得つつ、一体感の醸成や更なる住民福祉の向上を図り、新しい時代にふさわしい分権型社会の形成を目指します。

2 計画の期間

この計画は、新市の将来方向を展望した長期的なまちづくり計画として、合併の行われた日の属する年度及びこれに続く15年度を見通して、新市の方向性を示すものです。

1. 新市まちづくりの基本方針

(1) 基本理念

私たちが目指す新しい自治体の基本理念は、「市民が一体となって自らのまちを考え、その意思を政策に反映させることで、地方分権時代にふさわしい競争力を持った地域づくりの戦略を形成する。そして、その戦略を市民と行政が協働して実行することによって、生き生きとしたまちを実現する」ことです。

この理念を実現するため、新市では次の3つを指針に新しい自治体づくりを行います。

1 私たちの力で新しいまちづくりの風を起こす

～自分たちで何ができるかを出発点に、「市民自治の実現」を～

「市民自治」とは、市民が主権者として主体的に地域課題等の解決に向けてともに考え、行動することです。まちのことを考えていく場合には市民が主体となるべきであり、また考えていく過程自体がまちづくりです。与えられるのではなく、ただ待つだけでもなく、自分たちで考えることこそを「まちづくり」の出発点にすることが重要です。

そして、分権時代を担う新市は、こうした市民の意思を、地域の独自性としてまち全体に生かしていくことができる自治体でなければなりません。そのために、市民の意見を反映し、市民の知恵を結集して競争力を持った経営的戦略を構築する能力が求められ、市民の意思を政策として昇華できる「政策自治体」へと転換することを目指さなければなりません。

こうした「市民の自治が保障される分権型社会の創造」を目指す新市の姿にします。

2 原点に立ち帰りながら新たに生まれ変わり続ける

～今、「しくみ」づくりこそが重要であり、「循環型」の発想でまちづくりを～

市民自治の実現を目指して、新市が政策自治体へと転換していくために「どのようなしくみをつくっていくのか」、「市民が参加しながら決めていくしくみはどうあるべきか」といったことが、私たちがまず考えなければならないことです。4市町村の合併は、こうした目指すべき将来の姿を実現するための私たちの自治体を改革する手段であるとともに、地域政策の手段として求められるものです。

そして「しくみ」づくりにおいては、「人の循環」「ものの循環」「通貨の循環」そして「知の循環」が、新市の中で活発かつ円滑に行われるよう、循環型の発想でまちをつくり変えていくべきです。循環の輪を広げ、複合させていくことで地域のあらゆる資源が有効に活用されるとともに、効率を高め、また、新しい出会いや結合によって新市の自立と発展のエネルギーを生み出していきます。

3 豊稜のこの地を子孫に引き継ぐ

～「お伊勢さん」のアイデンティティを新市発展の牽引力に～

4市町村は、神宮ゆかりの地として、古くから長い歴史を共有してきました。また、この地域の風土に育まれた歴史・文化資産や自然環境が持つ高い資源性、その知名度、これらが創り出す地域の強力なイメージは、他の地域が願っても得ることのできないものです。

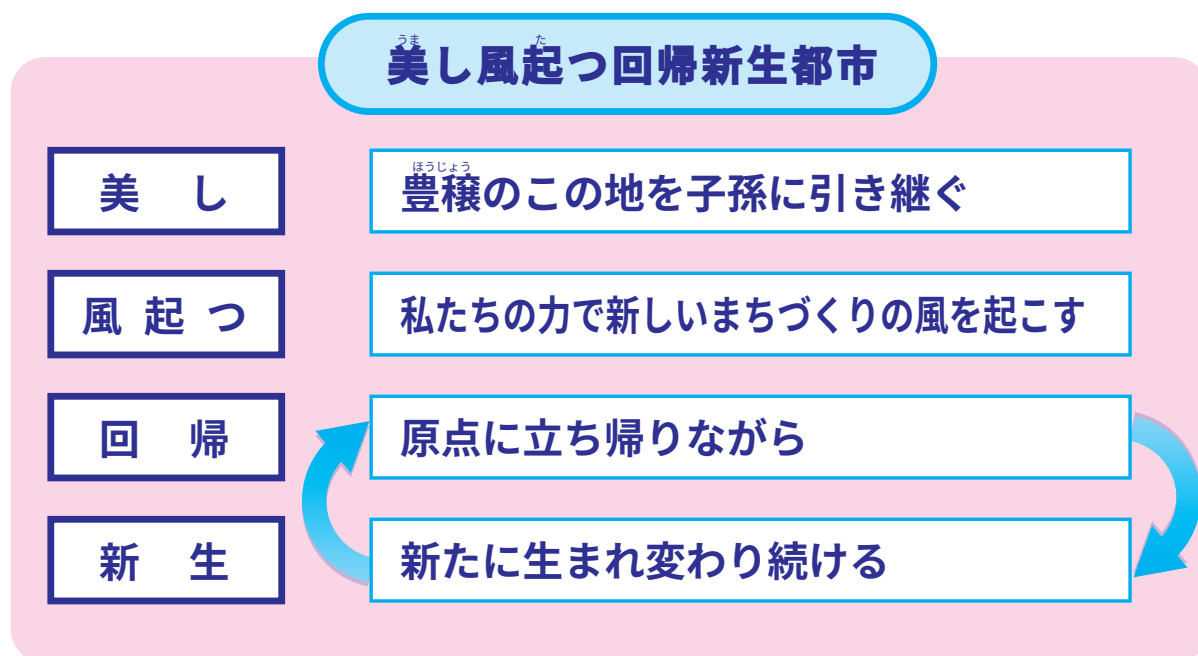
このような「お伊勢さん」¹を中心としたまとまりは、都市のアイデンティティ²としても、一種のブランドイメージとしても、重要な役割を果たします。さらに4市町村が合併することによってその価値を磨き上げ、これを新市の地域戦略の「核」に据えて地域政策の構築を図ることで、あらゆる分野で大きな可能性を広げ、新市活性化の原動力とします。

¹ お伊勢さん：ここでの「お伊勢さん」とは、神宮をはじめ、その背景となる地域における歴史・文化・伝統行事等の総称をいう。

² アイデンティティ：自分が自分であるという独自性、主体性。「都市におけるアイデンティティ」とは、他の都市とは異なった都市の特性、個性のことで、その地域が持つ確固とした地域らしさ。

(2) 新市の将来像

新市まちづくりの方向性を示す新市の将来像は、この地域の歴史特性を踏まえ、循環型のまちづくりを市民主体で行うという基本理念であることから、次の通りとします。



古来、気候風土が穏やかなこの伊勢の地は、豊かな産物にも恵まれ、「**美し国**」³と呼ばれてきました。私たちは、古人から預託されたこの地を誇りとし、さらに未来へと引き継いで行かねばなりません。

また、「美し国」には理想郷である海のかなたの常世の国⁴から波が打ち寄せ、地域を発展させてきたとされています。今、私たち自ら「**新風を起こし**」て常世の波を立て、伊勢志摩地域の中核としての活力を発揮することが必要です。

さらに、生き生きとした力は、繰り返し生まれ変わることで持続性を持ちます。そのため、新市まちづくりは、神宮の式年遷宮⁵にみられるように、常に**原点に立ち帰りながら**、絶えず**新たに生まれ変わり続け**、永遠に持続していくことが大切であると考えます。

新市は、この地域が有する歴史・文化を共通の財産として、新たに生まれ変わり続けることで、光り輝く地域の価値が常に生み出されていくような元気なまちづくりを目指します。

³ 美し国：日本書紀に『天照大神、倭姫の命におしえて曰く「この神風の伊勢の国は常世の浪の重浪（しきなみ）帰（よ）する国なり、かた国の美し国なり、この国に居（お）らむとおもう」とのたまう。』とあり、当地域のことを指します。

⁴ 常世の国：海のかなたにあるとされる理想郷で、永遠の生命・豊穡の源泉地。

⁵ 式年遷宮：定期的に社殿を新造して、神さまにお遷りいただく儀式。約1300年前からほぼ20年ごとに繰り返されてきた。遷宮を通じて、文化や様々な伝統的な技術が継承されてきている。

(3) 新市における地域別振興の方針

新市においては、それぞれの地域が有する様々な資源を生かした振興整備を図るとともに、伊勢志摩地域の中核都市圏にふさわしいバランスの取れた発展を目指します。

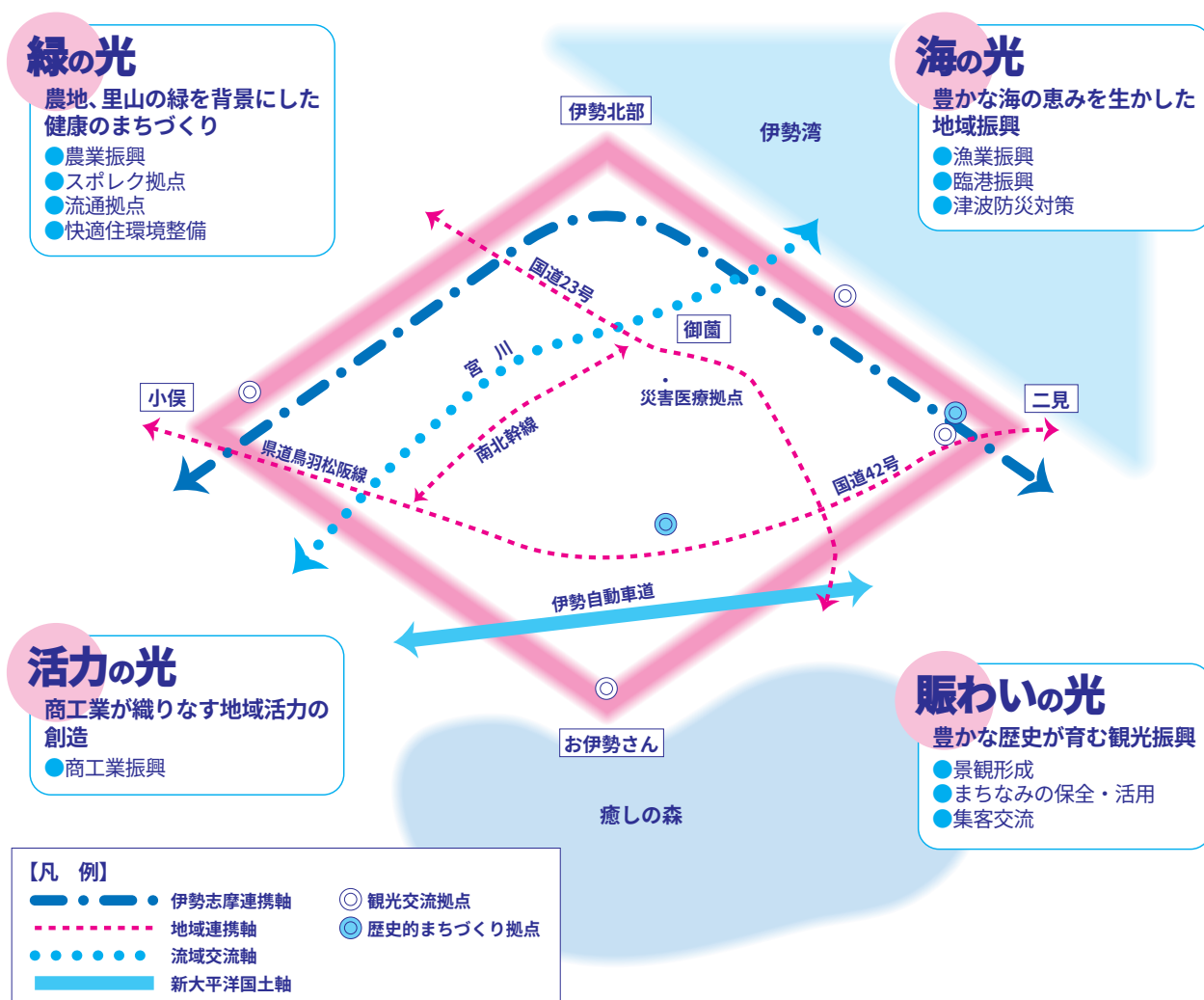
このため、4市町村の区域をダイヤモンド型に見立て、それぞれの地域の個性が放ついろいろな光を集めて、新市全体が“きらり”と輝くまちづくりを行います。

それぞれの地域から発せられる光は次の4つを基本とします。

- ① 海の光 ⇒ 豊かな海の恵みを生かした地域振興
- ② 賑わいの光 ⇒ 豊かな歴史が育む観光振興
- ③ 活力の光 ⇒ 商工業が織りなす地域活力の創造
- ④ 緑の光 ⇒ 農地、里山の緑を背景にした健康のまちづくり

新市では、4つの光を大切にしながら、これに関連する様々な色合いの光が反射し、新市全体が輝きを増していくよう、ダイヤモンド全体を磨いていきます。

ダイヤモンド型地域別振興ビジョン（イメージ図）



2. 新市まちづくりの施策

新市の将来像『美し風起つ回帰新生都市』を目指し、次の3つをテーマに6つのプロジェクトを実施します。

テーマ

●真の「市民自治」を実現するまち

地域や市民が生き生きと個性の発揮できる分権型社会をつくります。

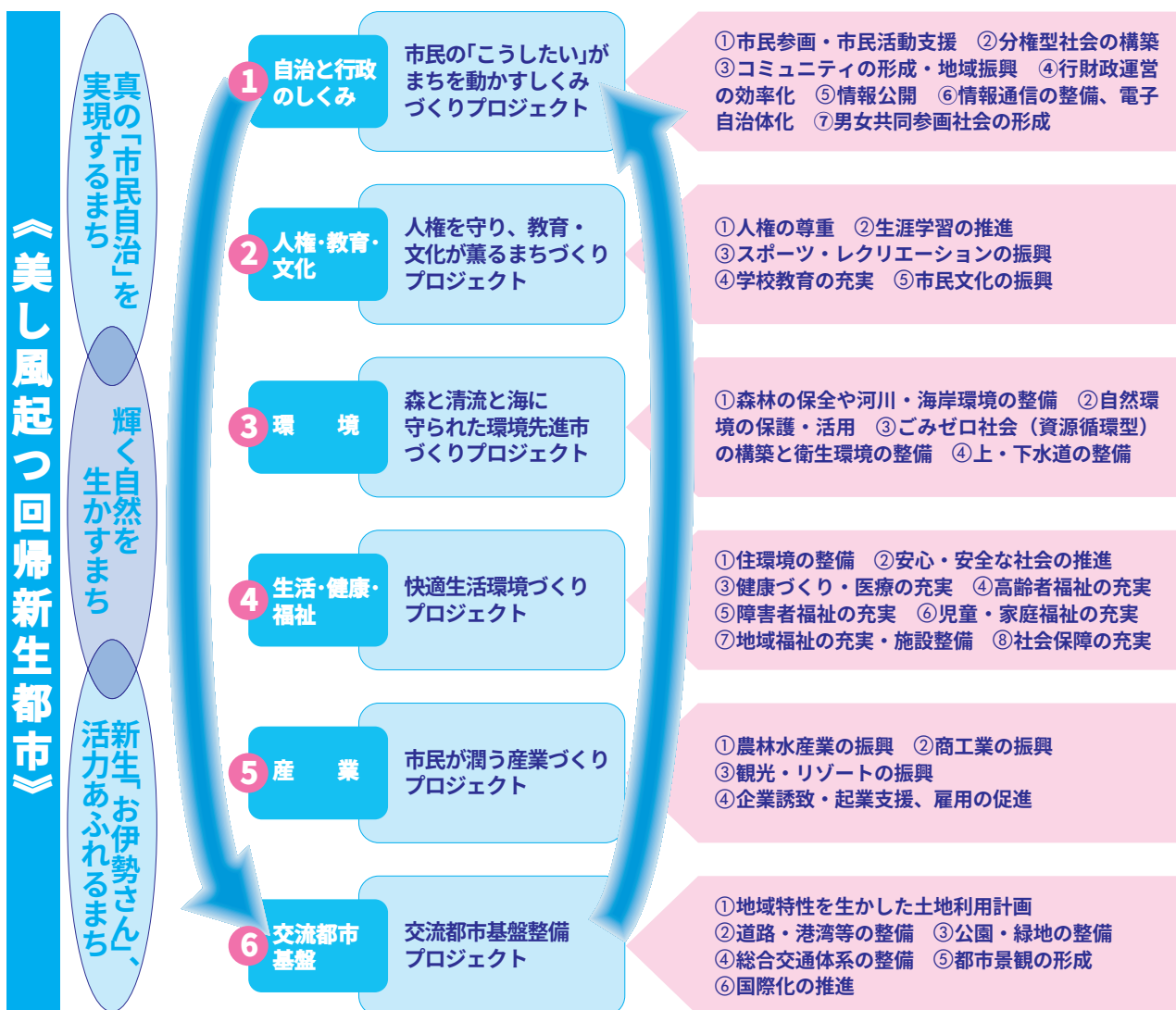
●輝く自然を生かすまち

新市には、神宮林に代表されるような豊かな森、その森を流れる清流五十鈴川や水質日本一に輝く宮川、それらが注ぐ伊勢湾、そして二見浦と輝くばかりの自然に囲まれています。私たちの暮らしと輝く自然が調和したまちをつくります。

●新生「お伊勢さん」、活力あふれるまち

この地域は、全国津々浦々のひとの交流と連携によって発展してきました。新市では、世界のひとやものが集い、快適で活気のあるまちをつくります。

施策体系



① 市民の「こうしたい」がまちを動かすしくみづくりプロジェクト

自治と行政のしくみ

基本方針

市民が「自分たちで考え、自分たちでまちをつくっていく」という市民の意欲を生かすことができるまちを目指します。そのために、行財政システムの根本的な制度改革を行い、市民の参画に基づいた循環型のしくみを持つ政策自治体づくりに取り組みます。

基本施策

① 市民参画・市民活動支援

市民の参画による行政運営を行うために、地域別市民会議（仮称）や政策分野別市民会議（仮称）を設置するなど、市民参画の質を高め、市民の知恵を積極的に政策に生かせる体制づくりに努めます。また、市民活動の支援については、環境問題など地域に密着した個別課題に取り組む市民活動団体やNPO⁶等との連携を図り、支援体制を整備します。

② 分権型社会の構築

分権型社会を自らの力と責任で築いていくため、市民が政策形成や事業実施の様々な段階で関わる地域内分権のしくみづくりを進め、市民と協働で自治体運営を行いやすい体制へと転換するとともに、政策自治体としての政策形成能力の向上を図ります。

③ コミュニティの形成・地域振興

市民と行政、地域間の「情報の循環（情報共有）」を高めるとともに、コミュニティ⁷を中心とした市民参画体制を構築します。また、それぞれの市町村で培われてきた市民活動のノウハウを集積し、市民の主体的な取り組みを積極的に応援するなど、市民と行政の協働事業を手がけながら地域振興を図っていきます。

④ 行財政運営の効率化

多様化・高度化する行政需要に対応するための行政負担は増加の一途をたどっています。そこで、今後さらに事務改善、組織機構の見直し、職員の定員適正化等に努め、より効率的な行財政運営を行います。効果的な行政運営と水準の高い行政サービスを提供するため、合併後も行財政改革を積極的に進め、民間の経営手法を取り入れながら、財政規律を遵守し最小の経費で最大の効果を生む効率的な事業の執行に努めます。

⁶ NPO：民間非営利団体（non-profit-organization）の略。営利を目的とせず地域などにおいて様々な社会的・公益的な活動を行っている団体。

⁷ コミュニティ：居住地や関心をともにすることで営まれる共同体。

⑤ 情報公開

市民と行政は「まちづくりのパートナー」との認識にたち、ともにまちづくりを考える土台をつくり上げるため、既存の情報公開制度をさらに充実させ、市民と行政との間で情報の共有をさらに進めます。また、市民が正確な判断ができるように、行政の説明責任を果たし、積極的な情報提供に努めます。

⑥ 情報通信の整備、電子自治体化

個人情報の保護に留意しながら、新市の情報基盤整備や情報システムを構築し行政サービスの向上及び業務効率化を図ります。同時に電子自治体⁸化政策を進めます。

⑦ 男女共同参画社会の形成

一人ひとりの個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現がますます求められています。意識の面や女性の人材活用が十分に進んでいるとはいえない状況です。

そこで、さらなる実践的な男女共同参画社会の形成を目指し、男女共同参画条例や男女共同参画都市宣言の策定などを図り、女性の登用を促進するため、数値目標を掲げ実行していくとともに、啓発活動を進めます。

主要事業

施策の方針	主 要 事 業
① 市民参画・市民活動支援	・ 出前トーク・地区懇談会の実施 ・ パブリックコメント ^a の実施 ・ 電子会議室 ^b の活用
② 分権型社会の構築	・ N P O市民活動センター ^c の設置 ・ 新市自治基本条例 ^d の制定
③ コミュニティの形成・地域振興	・ 新市総合計画の策定 ・ 地域別市民会議・政策分野別市民会議 ^e の設置・運営支援
④ 行財政運営の効率化	・ 組織のスリム化・フラット化 ^f ・ 外部監査 ^g の導入 ・ 行政経営品質向上活動 ^h ・ 補助金の適正化 ・ 自主財源の確保検討 ・ 行政評価 ⁱ システムの導入 ・ 庁舎等の整備・バリアフリー化・耐震化
⑤ 情報公開	・ 行財政中期見通しの公表
⑥ 情報通信の整備、電子自治体化	・ 公共施設間のネットワーク化 ・ 電子申請・届出システム ^j の導入
⑦ 男女共同参画社会の形成	・ 新市男女共同参画条例及び都市宣言の策定

⁸ 電子自治体：地方公共団体のあらゆる業務にIT（情報技術）を活用することにより、行政サービスの向上及び業務効率化を狙うもの。

② 人権を守り、教育・文化が薫るまちづくりプロジェクト

人権・教育・文化

基本方針

新市におけるすべての人の人権が保障され、市民が差別なく平等に参加できる社会を創っていくことが大切です。そのため、新市のまちづくりでは、具体的な指標や目標を定めて、一つひとつ着実に進めていきます。

近年、余暇時間の増加や心の豊かさを求める傾向から、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動への関心が高まっています。誰もが生涯を通して自由に活動に参加できるよう、地域による格差をなくし、人や情報の「循環」を図ります。また、核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景に、家庭や地域の「教育力」が低下するとともに、学校でも様々な問題が生じる傾向にあります。そのため、家庭、学校、地域がそれぞれの教育力を充実させるとともに、役割を分担しながら相互に補い合い総合的な教育を推進します。

そして、地域の歴史・文化的資産の活用を図るとともに、地域文化である伝統芸能や祭りなどを地域のアイデンティティとして大切にし、さらに市民と協働で新たな地域文化を創造するまちづくりを進めます。

基本施策

① 人権の尊重

人権が尊重され、守られる社会の実現を目指して、啓発や新市として推進体制の整備を行うなど人権尊重の視点に立った施策を行います。

また、すべての人々が平等に社会参加できるよう、意識や慣習による差別解消を含め、様々な領域で障壁のない社会を実現します。

② 生涯学習の推進

市民が生涯を通して多様な学習活動ができるよう、生涯学習センターを中心に現在の公民館、図書館、郷土資料館等を生かし、生涯学習の場として充実させ、地域間の連携を図るとともに、各種学級・講座の拡充等を進めます。

また、最寄りの施設から蔵書の検索、取り寄せが可能となるような図書館機能の充実を図ります。

③ スポーツ・レクリエーションの振興

市民が健康で生きがいのある日常生活を送れるよう、既存のスポーツ施設の整備・拡充を図るとともに、各種スポーツ・レクリエーション行事を積極的に開催します。

④ 学校教育の充実

豊かな人間形成と優れた人材育成のため、教育内容の充実、良好な教育環境の整備を推進します。そのため、児童・生徒数の動向を踏まえ、通学距離等を勘案した通学区域の見直し、共通学区の設定など、学校規模の適正化を図ります。

また、教育環境の整備充実を図りながら、地域・家庭・学校が連携し、地域の状況に応じた運営体制を進めるため、学校協議会など地域・家庭・学校それぞれをつなぐしくみを構築します。

⑤ 市民文化の振興

それぞれの地域に伝わる伝統文化や文化資源を次の世代へ継承するとともに、自らの地域を誇れるよう、市民文化の向上を図ります。また、芸術・文化情報を積極的に発信することで、各種文化行事の活性化・活発化を目指します。

主要事業

施策の方針	主 要 事 業
① 人権の尊重	・ 人権尊重条例及び人権尊重都市宣言の策定 ・ 意識のバリアフリー ^k 啓発
② 生涯学習の推進	・ 公民館・図書館・生涯学習センター等の充実、ネットワーク化 ・ 生涯学習講座の充実
③ スポーツ・レクリエーションの振興	・ 総合型地域スポーツクラブ ^l の育成 ・ スポーツ交流拠点 ^m の整備
④ 学校教育の充実	・ 校区・学校教育のあり方の検討 ⁿ ・ 給食サービス・食育 ^o の充実 ・ 学校施設の耐震化・改築・大規模改修 ・ 教育相談体制の拡充
⑤ 市民文化の振興	・ 文化財の保存・整備 ・ 歴史・文化交流拠点の整備 ^p

③ 森と清流と海に守られた環境先進市づくりプロジェクト

環 境

基本方針

新市には様々な歴史・文化資産と神宮林や宮川・五十鈴川、二見浦などに代表される森、川、海といった自然環境があり、この地域の重要なイメージとなっています。反面、伊勢市の市街地を貫流する勢田川の水質汚濁が問題となっているように、生活排水が流れ込む河川の課題は非常に大きくなっています。

新市においては、自然環境面でまちの評価を高め、住む人が誇りに感じ、価値を見出すことができる環境をつくり出すための様々な施策を地域住民、行政、事業者が一体となって実施し、市民一人ひとりの環境に対する意識を高めます。

基本施策

① 森林の保全や河川・海岸環境の整備

神宮林に代表される豊かな自然環境を大切にし、人と自然が共生できるまちづくりを進めます。

また、市民生活における環境保全を図り、浸水被害、地震災害から市民の生命財産を守るため、河川（排水路）・海岸等の整備を進め、自然との共生を図りつつ、市民憩いの場として親水空間の整備に努めます。

② 自然環境の保護・活用

森・川・海の環境保全と景観など、新市全体での地域住民の主体的な環境保全活動の連携を図り、地域の誇りとなる自然環境への一体的な取り組みを進めます。

③ ごみゼロ社会（資源循環型）の構築と衛生環境の整備

市民一人ひとりのリサイクルに対する意識を高め、ごみの排出を抑制するとともに、ごみの再資源化を徹底するなど、資源循環型の環境都市を目指して市民と協働して施策を進めます。

また、し尿処理についても適正収集・適正処理に努めるなど、衛生環境の整備を進めます。

④ 上・下水道の整備

上水道は、施設・設備の整備、維持管理を強化し、ライフライン⁹としての機能を高め、上水の安定供給を図ります。

また、市街化の進展に伴う生活排水及び事業所排水による河川等の汚濁を防止し、住宅周辺環境の改善、環境衛生の改善を図るため、下水道の整備や雨水排水対策を計画的に進めます。

⁹ ライフライン：生活に不可欠な水道・ガス・電気などの供給路。

主要事業

施策の方針	主 要 事 業
① 森林の保全や河川・海岸環境の整備	・ 森林環境の創造^q ・ 自然環境や景観に配慮した河川・海岸の整備、防災対策 ・ 浸水被害解消のための排水路整備
② 自然環境の保護・活用	・ 太陽光・風力発電等自然エネルギーの活用 ・ 環境教育の充実・強化
③ ごみゼロ社会（資源循環型）の構築と衛生環境の整備	・ 資源ごみリサイクルの促進 ・ 生ごみの堆肥化 ・ 廃棄物処理の適正化 ・ ごみ不法投棄の防止 ・ 環境適合型ごみ処理・し尿処理施設の整備
④ 上・下水道の整備	・ 安全な水の供給と水源の確保 ・ 公共下水道、浄化槽等による生活排水の適正処理 ・ 都市下水路等の整備

④ 快適生活環境づくりプロジェクト

生活・健康・福祉

基本方針

すべての市民が安心して生涯を過ごせるまちをつくとともに、子どもを産み、育てやすい環境、高齢者の活動できる環境を整えるなど、「なごやかさ」「健やかさ」をテーマに、地域の資源を有効に活用した快適生活環境づくり、こころのかよった福祉の充実に取り組みます。

基本施策

① 住環境の整備

市街地やまちなみ景観に配慮し、魅力ある地域づくりの観点から、地域の特性に配慮した住環境の整備を図ります。また、高齢者や障害者が快適で住みよい住環境を確保するための住宅整備を支援します。

② 安心・安全な社会の推進

災害時等の連絡・指示系統を確立し、迅速な行動が取れるように新市の中核機能を強化します。同時に地域社会を基礎とする地域防災・防犯機能を充実します。また、観光都市として観光客も視野に入れた危機管理対策を行います。

③ 健康づくり・医療の充実

健康づくり運動を展開し、市民の健康づくりに努めるとともに、健康診査や健康相談等を充実させます。また、救急医療体制の整備充実を進めます。

④ 高齢者福祉の充実

高齢社会に対応して、高齢者が健康で生きがいを持ち生活できる地域社会づくりを目指し、健康づくり・相談活動の強化、学習・交流機会の充実を図るとともに、社会参加やノーマライゼーション¹⁰の普及にも努めます。また、質の高いサービスが身近な地域で受けられるようサテライト（地域福祉拠点）の機能を充実し、地域間のネットワークを強化します。

さらに、まちや既存施設の段差の解消などバリアフリー化、新規施設のユニバーサルデザイン¹¹を推進し、高齢者が安心して外出できる環境整備を推進します。

⑤ 障害者福祉の充実

障害者が生き生きと地域で暮らし、活動するため、ノーマライゼーションの普及、自立の支援、機能回復訓練、在宅サービス体制、相談・指導体制の充実を図ります。

¹⁰ ノーマライゼーション：高齢者や障害者などが分け隔てなく、一般社会で等しく普通に生活できるようにすること。

¹¹ ユニバーサルデザイン：年齢や障害の有無に関わらず、最初からだれもが使いやすいデザインにすること。

⑥ 児童・家庭福祉の充実

少子化対策がこれからの社会の重要な課題との認識に立ち、保育所の充実、子育て支援センターの整備など、子どもを安心して産み育てられる環境整備・支援体制の充実を目指します。また、子どもたちを地域社会が見守る体制をつくるため、放課後児童対策等、小回りの利く子育て支援体制を構築します。さらに、一人親家庭の福祉充実に図ります。

⑦ 地域福祉の充実・施設整備

地域住民が子どもから大人までふれあえる場などの確保や質の高いサービスが身近な地域で受けられるよう地域の単位においてサテライト（地域福祉拠点）の機能を持った生活関連施設の整備を行います。

また、子どもや高齢者・障害者などを地域で支えるための連携組織の構築を促すとともに、ふれあい広場の設置や若者の活動拠点整備によって世代間交流を進めます。

⑧ 社会保障の充実

生活保護制度、国民健康保険、介護保険など各種社会保障制度の適正で安定した対応を図ります。

主要事業

施策の方針	主 要 事 業
① 住環境の整備	・ 新市住宅マスタープランの策定 ・ 住宅の安全性・バリアフリーに配慮した改修・改築等整備支援
② 安心・安全な社会の推進	・ 新市防災計画の策定 ・ 防災基盤の整備 ・ 事故・犯罪のないまちづくり市民運動の展開
③ 健康づくり・医療の充実	・ 地域医療の充実 ・ ライフステージ別健康づくり ^r の推進 ・ 緊急医療体制の整備
④ 高齢者福祉の充実	・ 在宅介護支援 ・ 高齢者・障害者の生きがいづくり ・ 外出支援策の充実
⑤ 障害者福祉の充実	・ 福祉施設等の整備・充実 ・ 施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進
⑥ 児童・家庭福祉の充実	・ 子育て支援体制の強化 ・ ドメスティック・バイオレンス（DV） ^s ・児童虐待連絡通報体制の整備
⑦ 地域福祉の充実・施設整備	・ 地域福祉計画の策定 ・ 分散型地域福祉拠点 ^t の整備
⑧ 社会保障の充実	・ 安定した社会生活の基盤づくり

⑤ 市民が潤う産業づくりプロジェクト

産 業

基本方針

新市が活力を高め、豊かさを確保するためには、多様な産業の発展が不可欠です。

そのため、市民の知恵を経済活動に結びつけるために、産・学・官・住民が連携して、地域戦略の具体的な行動・事業の調整や資金調達、戦略に沿った起業・創業などに対する支援を行う「戦略会議（仮称）」の設立を目指します。

さらに、豊かな自然環境や観光地としての知名度を生かしながら、ハード事業のみならず、ソフト事業へ人や資金を投資し、市民が潤うよう長期的視点に立った積極的な産業振興を図ります。

また、産業間の連携強化を進め、地場産業の支援に努めるとともに、新製品の開発や事業化の取り組み、新規起業の取り組みを支援するなど、新たな雇用の創出に努めます。そして、体験型観光や環境リサイクルの推進等、今後成長が期待される分野において新産業の創出・育成にも努めます。

基本施策

① 農林水産業の振興

高齢化、後継者不足など多くの課題を抱えている中で、地域特性を生かした活力ある農林水産業の振興のため、経営基盤の強化、生産基盤等の整備充実を図ります。

また、地域の生産物を地域で消費する「地産地消¹²」を通じて、農林水産業の振興を図るとともに、生産、消費、生ごみ堆肥化という地域の大きな循環を生み出すしくみづくりに取り組みます。

② 商工業の振興

商業については、大型店の郊外進出等で中心市街地の空洞化現象が進み、既存の商店街は厳しい状況にあります。そのため、消費者が求める魅力ある商店街の形成を促進するなど、地域に根ざした商業の活性化を図ります。また、工業についても、既存企業の振興はもとより、地域の経済をリードする産業の誘致を促進するなど、産業の高度化を図ります。

③ 観光・リゾートの振興

市民が憩える場や体験型観光、歩いて楽しめる環境づくりなどを進めることで、市民にとっても、観光客にとっても魅力あるまちづくりが可能です。このような市民に視点をのけた取り組みによって、地域の魅力を高め、市民も観光客も楽しめる観光都市づくりを目指します。

また、神宮をはじめ地域を代表する歴史・文化資産と伊勢志摩国立公園の自然資源をつなぎ、広域的な観光ルートとして確立するとともに、国際観光の振興など新たな観光戦略の展開を進め、観光・リゾートの振興を図ります。

¹² 地産地消：「地域生産、地域消費」を略した言葉で、自分たちの住む地域で作られたものを、その地域で消費しようという取り組みのこと。

④ 企業誘致・起業支援、雇用の促進

新たな企業誘致・起業支援は、雇用の拡大、若年者の地元定着をはじめ、税収の向上など経済波及効果も大きく、地域の活性化につながります。地元雇用が期待できる企業誘致を進めるとともに、地域内の起業を行いやすくするため、地域住民の出資が広く円滑に集まるように、市民が参加しやすいファンド¹³やボンド¹⁴、ミニ公募債¹⁵などの新たな資金供給のしくみを検討します。

主要事業

施策の方針	主 要 事 業
① 農林水産業の振興	・生産基盤の整備 ・経営基盤の強化 ・担い手の育成・確保 ・地産地消の推進 ・特産品のブランド化 ・有機農産物の推進
② 商工業の振興	・商店街の活性化 ・商品等物流拠点の充実 ・伝統産業の振興 ・産業間の連携強化による新産業の創出支援
③ 観光・リゾートの振興	・新市観光基本計画の策定 ・コンベンション^uの推進
④ 企業誘致・起業支援、雇用の促進	・コミュニティ・ファンドの形成 ・企業立地環境の整備 ・就労支援体制の連携強化

¹³ ファンド：コミュニティ・ファンド。地域の資金を地域で有効に還流させるためのしくみのことで、市民がその趣旨や目的に賛同して資金を出し合い、基金を創設するもの。NPO活動やコミュニティビジネス起業のための資金調達方法として注目されている。

¹⁴ ボンド：コミュニティ・ボンド。市などの地方自治体が資金の目的を明示して、市民を対象に発行する債券。

¹⁵ ミニ公募債：住民参加型ミニ市場公募債。地方債の一つで、購入対象者が地域住民に限定され、購入限度額が設定される。平成14年から発行が可能になり、平成14年3月に群馬県が発行した愛県債が18分で完売したことから、同県に続いてこのミニ公募債を発行する自治体が相次いでいる。

⑥ 交流都市基盤整備プロジェクト

交流都市基盤

基本方針

活力ある新市の発展のためには、道路・公園・市街地の整備等交流都市基盤の整備充実が不可欠です。また、安全で快適な生活環境の創造には、自然環境の保全とともに、市民はもちろん訪れた観光客が憩い、リフレッシュできる都市空間の整備が必要です。新市全体で適正かつ合理的な土地利用を推進するとともに、機能的で秩序ある整備に努め、交流連携都市として次世代へつなぐまちづくりを進めます。

基本施策

① 地域特性を生かした土地利用計画

新市の区域全体を貴重な資産と捉え、自然環境の保全とともに、土地の有効活用、適正利用を促進し、地域特性を生かした均衡ある発展を目指します。

例えば、新市の北部を中心とした農業地帯は生産性の高い農業を進めており、都市計画¹⁶と農業振興との調整を図りながら、まとまりある農地の確保を図ります。

② 道路・港湾等の整備

新たな交流時代に対応し、地域住民の利便性の向上を図るため、交通事故防止や交通渋滞緩和、災害時の避難路確保を目的とする道路整備や主要地方道、一般県道等の幹線道路とともに、広域道路ネットワークの整備を促進します。また、海岸堤防や港湾機能の整備充実を図ります。

③ 公園・緑地の整備

利用者の立場に立って自然や歴史、文化を生かしながら、地域に応じて防災機能やコミュニティ機能を持った公園の整備を進め、誰にもやさしい良好な新市の都市空間をつくり出します。

④ 総合交通体系の整備

市民の移動手段を確保し、新市の特性を生かすため、総合交通体系の整備を推進します。特に、福祉バスを含めた公共交通機関の再編を図り、新市を循環するコミュニティバスなどの新たな交通体系を構築します。

⑤ 都市景観の形成

地域の特色を生かしたまちづくりには、都市の景観形成が重要な要素です。参宮街道沿道や河崎、おはらい町、二見浦旅館街など、この地域の文化的な同一性を感じさせる景観を守る取り組みを進め、市民とともに「まちなみ景観の保全と活用」に努めます。

また、伊勢志摩地域の中核都市として、快適な交流環境をつくり出すための環境整備に努めます。

¹⁶ 都市計画：将来必要な道路・公園などのいわゆる都市施設や、用途地域などの土地利用の規制と誘導、あるいは区画整理などの整備事業区域を「都市計画法」に基づいて計画的に定めたもの。

⑥ 国際化の推進

国外姉妹都市等との交流や多様な分野における国際協力活動の展開、在住外国人との身近な交流等を促進します。

また、外国人住民のまちづくりへの参画を促し、あらゆる分野で外国人が暮らしやすく行動しやすいまちづくりを進めます。

主要事業

施策の方針	主 要 事 業
① 地域特性を生かした土地利用計画	・ 新市都市マスタープラン ^v の策定
② 道路・港湾等の整備	・ 地域内外の交流連携道路・街路・橋梁の整備 ・ 交通事故防止や交通渋滞緩和を図る道路整備 ・ 港湾の整備・活用
③ 公園・緑地の整備	・ 緑地整備基本計画の策定 ・ 都市公園・ふれあい小公園の整備
④ 総合交通体系の整備	・ コミュニティバス ^w の運行 ・ パークアンドライド ^x の推進
⑤ 都市景観の形成	・ 市街地の再開発 ・ まちなみ景観の保全と活用 ・ 電線の地中化 ・ 屋外広告物の適正化 ・ サイン ^y の統一
⑥ 国際化の推進	・ 国際交流員の設置 ・ 行政情報の多言語化 ・ 外国人との交流・共生社会づくりの推進

3. 新市における県事業の推進

三重県の役割

新市は、伊勢志摩圏域の中核都市としての役割を認識し、三重県との役割分担のもと連携・協働しながら、当計画に掲げる新たなまちづくりを行います。また、三重県は、広域的な観点から新市の有する自然、歴史、文化等の様々な地域の資源をコーディネートし、伊勢志摩地域の活性化を促すとともに、自主性・自立性を尊重しながら、新市が行うまちづくりを積極的に応援します。

主な県の施策

① 市民の「こうしたい」がまちを動かすしくみづくりプロジェクト関連

これまで、行政主体で取り組んできた公共的な課題や問題に関することで、市民に身近なまちづくりについては、市民の主体性に基づいて、自ら取り組むことのできるような協働のしくみづくりを支援します。また、「補完性の原理¹⁷」の考え方のもと、新市が可能な限り市民に身近な行政事務を処理できる自立性の高い行政主体となるよう「基礎自治体優先の原則」をこれまで以上に実現していきます。

地方分権の推進	・ 地域別市民会議の設置等地域内分権の実現に向けた取り組みに対する支援	
合併市町村への支援	・ 包括的権限移譲等新市分権・自立のための支援 ・ 合併支援交付金による財政支援	など など

② 人権を守り、教育・文化が薫るまちづくりプロジェクト関連

人権尊重社会の実現に向けて、「三重県人権施策基本方針」の推進計画に基づき、総合的な取り組みを推進します。また、家庭、地域、学校が連携しながら特色ある教育を進めるとともに、身近にスポーツや文化に触れ合える環境をつくります。

人権尊重社会の実現	・ 人権相談体制の充実等支援	など
学校教育の充実と 生涯学習の推進	・ 特色ある教育の推進 ・ 少人数教育の推進 ・ 生涯学習施設の効果的運営・事業充実等への支援 ・ 生涯学習情報提供システムのネットワーク化	など
スポーツ・文化の振興	・ 総合型地域スポーツクラブの育成支援 ・ 国内外のスポーツ大会等で活躍できる選手の育成 ・ 県営総合競技場の施設・備品等の整備 ・ 「文化人材バンク」の整備、インストラクターの派遣 ・ 歴史的・文化的遺産を活かした風情あるまちづくり推進事業	など

¹⁷ 補完性の原理：「家族や地域などの小さな単位で可能なことはそれに任せて、そこでは不可能もしくは非効率なものを市町村や県、国などのより大きい単位が行う」（新市建設計画伊賀市まちづくりプラン）という考え方。

③ 森と清流と海に守られた環境先進市づくりプロジェクト関連

持続可能な資源循環型社会の構築を目指し、自然環境の保全や地球にやさしいエネルギー対策を進めるとともに、住民・事業者・行政等との協働により、水環境の保全、ごみ減量化に向けた取り組みを行います。

水環境の保全	・宮川流域下水道の整備 ・浄化槽の設置促進支援 ・伊勢湾再生の推進 ・宮川流域ルネッサンス事業の推進 など
資源循環・環境経営の推進	・廃棄物の発生抑制と再利用・再生利用の推進支援 ・小規模事業所向けEMS¹⁸の導入支援 ・産業廃棄物不法投棄の早期発見、防止 など
環境を守り育てる活動への参加と協働の促進	・エコポイント推進事業¹⁹ など
地球にやさしいエネルギー対策の推進	・太陽光発電システム普及支援事業 ・エコスクール²⁰支援事業 など

④ 快適生活環境づくりプロジェクト関連

安全な暮らしの確保と安心できる生活環境の創造をテーマに、だれもがそれぞれの地域において、安心して生き生きと暮らせるよう、暮らしの土台づくりを進めます。

防災対策の推進	・「待ったなし！耐震化プロジェクト」事業²¹ ・自主防災組織等育成支援 など
子育て環境の整備	・児童虐待防止対策の強化 ・保育サービス等の充実 ・ファミリー・サポート・センター²²の運営支援 など
食の安全・安心の確保及び健康づくりの推進	・消費者の視点に立った食品衛生検査・監視体制の強化 ・三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」の推進 など
高齢者、障害者保健福祉の推進	・小規模多機能施設の設置推進²³ ・既存公共施設のバリアフリー化に対する支援 など

¹⁸ 小規模事業所向けEMS：従業員規模の少ない事業所などが自主的な環境負荷低減の活動に取り組みやすく費用負担も少ない環境管理システム。

¹⁹ エコポイント推進事業：誰でも取り組める身近な地球温暖化防止策として、節電を促すことで二酸化炭素排出削減につなげようとする事業。

²⁰ エコスクール：環境を考慮した学校施設のことで、太陽や風力の活用、雨水・中水の利用など省資源化に取り組む学校のこと。

²¹ 「待ったなし！耐震化プロジェクト」事業：地震に対する住まいやまちの安全性を高めるため、民間住宅等の耐震診断、耐震補強の促進を図る事業。

²² ファミリー・サポート・センター：仕事と育児の両立と地域の子育てを支援するため、育児サービスを受けたい「依頼会員」と育児サービスを提供できる「援助会員」の双方を募り、有償で助け合うシステム。

²³ 小規模多機能施設：住み慣れた地域にあって、「家庭的な雰囲気」に満ちて、元気なときでも、介護が必要となったときでも利用できる」普通の民家等を改修した施設。

⑤ 市民が潤う産業づくりプロジェクト関連

地産地消の推進や生活基盤の整備などにより安心で力強い農林水産業の振興を図ります。また、豊かな雇用・就業環境づくりや元気な産業をつくる観点から、新市における産業づくりを応援します。

地域経済を支える戦略的な産業振興	・ 中心市街地活性化による商業の振興	など
安心を支える雇用と就業環境づくりの推進	・ 若年、中高年、障害者の雇用支援 ・ 職業能力開発・熟練技能の継承支援	など

⑥ 交流都市基盤整備プロジェクト関連

人や地域の積極的な交流・連携を進めていくために、地域の資源や魅力を活用した集客交流、また、その基礎となる社会基盤整備などを重点に取り組んでいきます。そして、これらの取り組みは地域の枠組みを超え、国際社会の一員として世界の人々との交流にまで広がっていきます。

道路・港湾等の整備	・ 伊勢志摩連絡道路（第二伊勢道路）の整備 ・ 新道路整備戦略を基本とした合併支援道路（別表）の整備推進 ・ 宇治山田港海岸侵食対策事業	など
潤いある都市空間の整備	・ 大仏山公園の保全整備	など
公共交通網の整備	・ 生活バス路線の確保	など
集客交流・国際化の推進・スポーツ振興	・ 2006年ワールドカップ・ファイナル、世界新体操クラブ選手権大会 ・ 2009年世界新体操選手権大会	など

(別表) 重点的に整備を進める道路

路 線 名		事 業 箇 所
主要地方道	伊勢松阪線（高向）	御菌村高向
都市計画道路	秋葉山高向線[街路事業]	伊勢市～御菌村
主要地方道	伊勢南島線	伊勢市津村町
主要地方道	鳥羽松阪線（楠部バイパス）	伊勢市楠部町
一般県道	東大淀小俣線	小俣町明野
一般県道	館町通線	伊勢市楠部町～通町



4. 公共的施設の適正配置と整備

各市町村に点在する公共的施設については、効率的な公共的施設の活用や整備・運営を進めていく必要があることから、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、財政事情等を考慮しながら整備していくことを基本とします。

特に、今後策定する公共施設等総合管理計画に基づき既存の公共施設の有効利用等についてまず検討し、既存施設では機能しない場合に限り新たに整備することとし、有効活用ができない公共施設については、除却を進めます。また整備に当たっては設計時にユニバーサルデザインを検討するとともに、事業の効果や効率性、施設の維持管理経費や管理方法等について十分に議論し、その情報を市民に公開して、その意向を含めた総合的な判断のもとで、新市全体として均衡ある発展と市民の福祉の向上に最大限配慮した整備に努めるものとします。

5. 財政計画

財政計画は、建設計画に定められた施策を計画的に実施していくため、今後の財政見通しを明らかにするとともに、長期的展望にたって限られた財源の効率的な運用を図り、適切な財政運営を行うために策定するものであり、新市の財政運営の指針となるものです。

計画期間は、合併後の平成 18 年度から平成 32 年度までとし、合併特例債の償還が長期に及ぶことや交付税の算定特例が合併後 15 ヶ年あることから、特例措置が終了した後も健全な行財政運営が持続できるよう計画します。

また、原則として現行制度が継続されるものとし、特例的措置や経済情勢等も考慮して計画を策定します。

なお、財政計画については普通会計（公営企業会計、収益事業会計以外の会計を合算した会計区分）ベースで計画したものです。

主な内容は次の通りです。

歳 入

① 地方税

地方税は今後の経済情勢や人口の見通しを踏まえ、過大に見積もることのないよう現行制度を基本として推計しています。

② 地方交付税

普通交付税は、現行制度に基づき合併による普通交付税の特例により算定し、合併特例債に係る交付税措置を見込んでいます。

③ 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、過去の実績等により推計しています。

④ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、過去の実績等により推計しています。

⑤ 国庫支出金・県支出金

県支出金には、市町村合併支援交付金を含めて算定しています。

⑥ 繰入金

年度間調整財源である財政調整基金等の繰り入れを見込んでいます。

⑦ 地方債

通常地方債に加えて、現行の地方財政制度を基に、新市建設計画事業に伴う合併特例債を見込み推計しています。

歳 出

① 人件費

合併による特別職、議会議員数の減少に加えて、合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職員の減少を見込み推計しています。

② 扶助費

合併によるサービス水準の向上や少子・高齢化への対応等を見込み推計しています。

③ 公債費

構成市町村の合併年度までの地方債に係る償還額及び新市建設計画事業等に係る合併特例債、通常地方債に係る償還見込額を推計しています。

④ 物件費

過去の実績等を参考にするとともに、管理部門の合理化等、合併効果を勘案し推計しています。

⑤ 補助費等

過去の実績等により算定し、調整方針等による補助金や下水道事業への繰り出し等の影響額も見込んで推計しています。

⑥ 積立金

合併後の地域振興を目的とする「合併市町村振興基金」の積み立てを見込むとともに、財政調整基金等への積み立てを見込み推計しています。

⑦ 繰出金

過去の実績等により、国保・老保・介護保険事業会計に係る経費への繰出金を見込み推計しています。

⑧ 投資的経費（普通建設事業費）

新市建設計画の主要事業に係る経費及びそれ以外に予想される普通建設事業費を見込み推計しています。

【歳入】 (単位:百万円)

区 分	H18決算	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地方税	15,365	16,734	16,679	16,133	15,832	16,497	16,557	16,831	16,460	16,470	16,251	16,290	15,974	16,009	16,030
地方譲与税	1,414	443	433	414	404	395	365	352	325	325	325	325	325	325	325
各種交付金	2,333	1,987	1,910	1,866	1,859	1,783	1,640	1,814	1,678	2,211	2,211	2,602	2,649	2,649	2,649
地方交付税	8,640	7,844	8,465	9,393	10,549	10,902	10,993	10,980	10,550	10,700	10,500	10,200	10,100	10,300	10,400
分担金及び負担金	610	642	689	675	743	724	756	730	730	730	730	730	730	730	730
使用料及び手数料	810	783	782	826	774	754	740	747	747	747	747	747	747	747	747
国庫支出金・県支出金	6,944	7,183	6,121	9,896	9,578	8,475	8,356	9,707	9,076	9,724	9,413	9,544	9,517	9,000	8,414
繰入金	460	121	279	152	80	95	209	164	355	260	1,226	1,825	2,856	1,735	1,143
地方債	3,984	6,801	4,168	3,667	6,266	4,116	4,697	6,281	5,124	5,915	6,008	6,644	5,206	4,383	3,399
諸収入・その他	2,316	2,393	1,367	1,384	1,636	2,337	1,867	2,226	527	527	527	527	527	527	527
歳入合計	42,876	44,931	40,893	44,406	47,721	46,078	46,180	49,832	45,572	47,609	47,938	49,434	48,631	46,405	44,364

注) 各種交付金 …… 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金

諸収入・その他 …… 財産収入、寄附金、繰越金、諸収入など
端数整理の関係上、計において一致しない場合があります。

【歳出】 (単位:百万円)

区 分	H18決算	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	10,163	9,722	9,829	9,209	8,972	8,495	8,377	8,077	8,116	7,946	8,392	8,322	8,508	8,439	8,398
職員給与	7,088	6,859	6,628	6,278	6,025	5,722	5,565	5,418	5,682	5,730	5,780	5,833	5,886	5,940	5,995
退職金	1,250	1,075	1,433	1,127	1,083	871	996	906	649	346	742	547	659	536	396
その他	1,825	1,788	1,768	1,804	1,864	1,902	1,816	1,753	1,785	1,870	1,870	1,942	1,963	1,963	2,008
扶助費	6,202	6,396	6,657	6,923	8,652	8,874	9,057	9,183	9,196	9,215	9,218	9,229	9,246	9,272	9,304
公債費	5,087	5,096	5,361	5,573	5,752	5,286	5,204	5,463	5,427	5,421	5,500	5,664	5,740	5,861	6,236
小計(義務的経費計)	21,452	21,215	21,847	21,705	23,376	22,656	22,638	22,723	22,738	22,582	23,110	23,214	23,494	23,572	23,938
物件費	5,118	5,219	5,058	5,986	5,739	6,183	6,217	6,448	6,239	6,354	6,354	6,354	6,354	6,354	6,354
維持補修費	260	280	242	246	284	324	348	300	315	327	339	353	367	381	396
補助費等	5,140	4,916	4,897	7,329	4,992	5,883	5,651	8,187	5,834	5,615	6,119	6,767	5,750	5,328	5,228
積立金	360	3,192	128	64	1,390	721	603	183	24	24	24	24	24	24	24
投資及び出資金、貸付金	106	96	75	68	110	210	412	163	2	2	2	2	2	2	2
繰出金	2,886	3,293	3,362	3,372	3,655	4,188	3,885	4,049	4,168	4,253	4,452	4,678	4,678	4,678	4,678
投資的経費	6,257	6,135	4,601	4,429	6,266	3,826	3,886	5,996	6,252	8,452	7,538	8,042	7,962	6,066	3,744
歳出合計	41,579	44,346	40,210	43,199	45,812	43,991	43,640	48,049	45,572	47,609	47,938	49,434	48,631	46,405	44,364

注) 人件費のうちその他には、共済組合等負担金、特別職給与、議員及びその他委員等報酬などを含みます。
端数整理の関係上、計において一致しない場合があります。

■ 資料編

1. 新市の概況

① 位置と地勢

4市町村は三重県の中東部、伊勢平野の南端部に位置し、北は伊勢湾に面しています。中央には県内最大の河川である宮川や五十鈴川、勢田川が流れ、東から南にかけては朝熊ヶ岳、神路山、前山、鷲嶺山が連なり、西には大仏山丘陵が広がっています。

4市町村を合わせた総面積は、208.52km²であり、そのうち、林野面積が110.51km²、総面積から林野面積と主要湖沼面積を引いた可住地面積は98.01km²で総面積の47%となっています。



② 気候

気候は比較的温暖で、南海型に属しています。平成12年の平均気温は15.7℃で、各季節とも気温の日格差は小さくなっています。年間降水量は1,806mmあり、降水量の最も多い月は9月で、冬の雨量は少ないといえます。

③ 生活基盤

① 広域道路網

4市町村内には、近畿自動車道伊勢線（伊勢自動車道）が通り、伊勢ICと伊勢西ICがあります。一般道では、国道23号および国道42号が通り、広域交通道路として圏域の大動脈となっているほか、主要地方道県道鳥羽松阪線などによって各地域が結ばれています。

② 鉄道網

4市町村内には、ＪＲ参宮線と近鉄山田線、近鉄鳥羽線が通っており、伊勢市にはＪＲおよび近鉄伊勢市駅、ＪＲ山田上り駅、ＪＲ五十鈴ヶ丘駅、近鉄宇治山田駅、近鉄五十鈴川駅、近鉄朝熊駅の６駅があり、二見町にはＪＲ二見浦駅、ＪＲ松下駅、ＪＲ池の浦シーサイド駅の３駅が、小俣町にはＪＲ宮川駅、近鉄明野駅、近鉄小俣駅の３駅が、御園村には近鉄宮町駅の１駅があります。

③ 通勤・通学

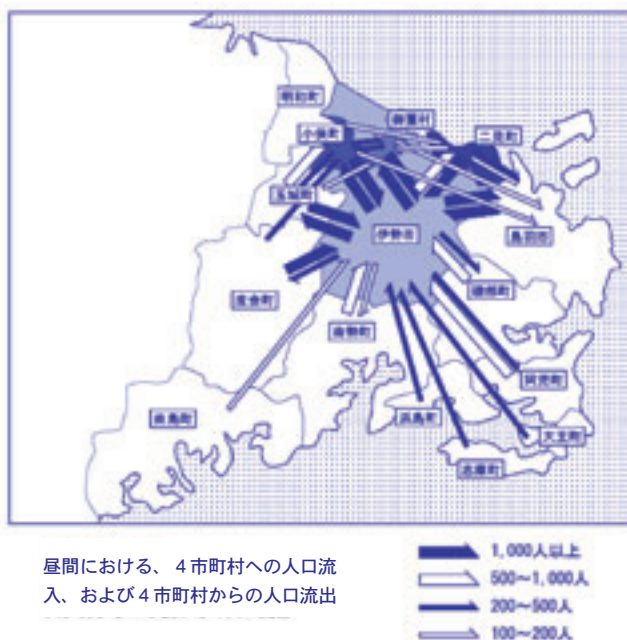
4市町村全体でみると、人口の昼夜間比（昼間人口／夜間人口）は0.99で、若干の流出超過になっています。昼夜間比が1.0を超えるのは伊勢市のみで、他町村からの流入がみられ、通勤、通学を中心となっています。

④ 買物

4市町村では、伊勢市において全体からの流入があります。

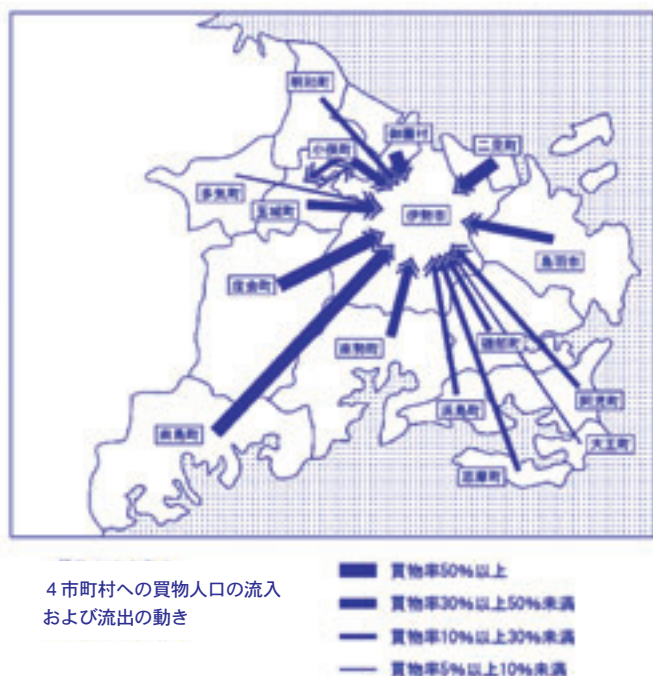
伊勢市での買物率が5%以上である市町村の数は伊勢志摩地域を中心に2市14町1村で、構成市町村数は県内一となっています。

◆ 昼夜間人口流動



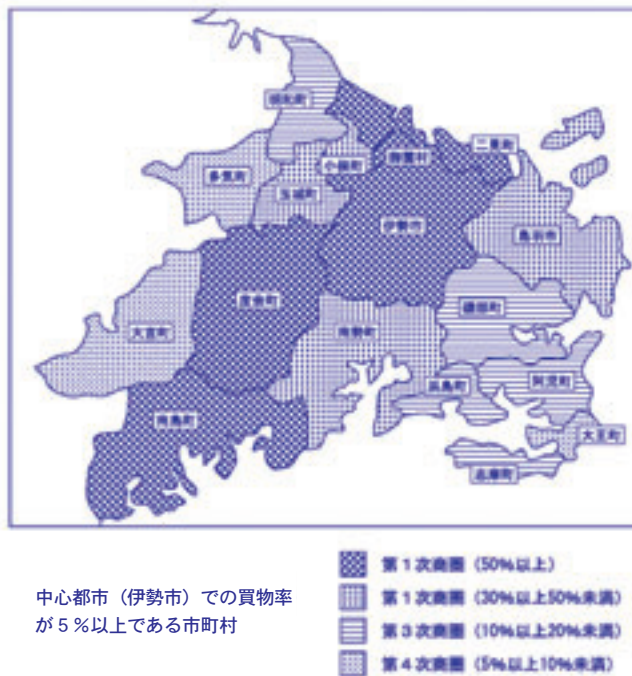
資料：H12 国勢調査

◆ 買物人口の動き



資料：H14.3 三重県買物傾向調査

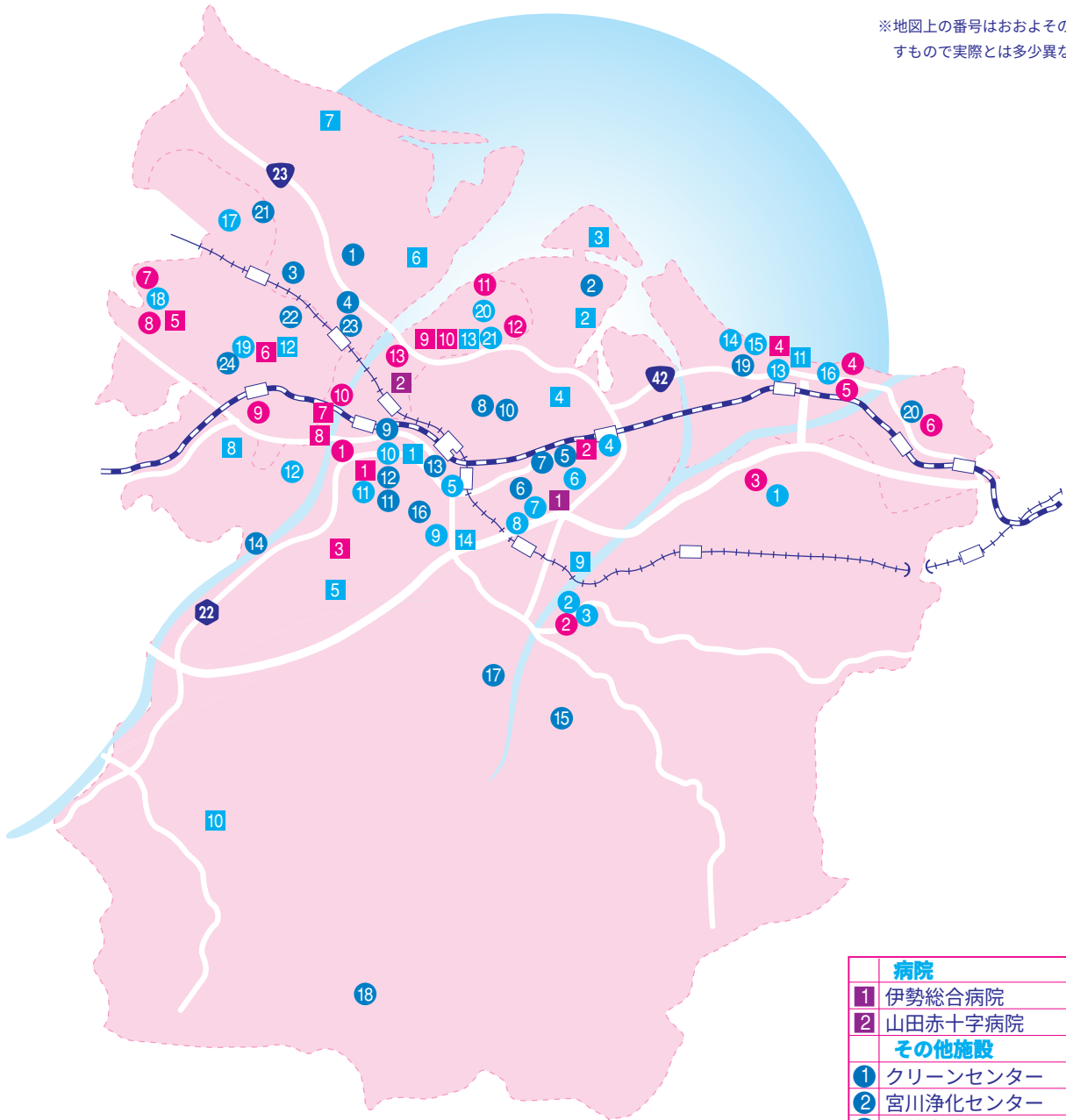
◆ 伊勢市商圏



資料：H14.3 三重県買物傾向調査

主要施設（公共施設等）

※地図上の番号はおおよその位置を表すもので実際とは多少異なります。



役所・役場等	
1	伊勢市役所
2	神社支所
3	大湊支所
4	浜郷支所
5	宮本支所
6	豊浜支所
7	北浜支所
8	城田支所
9	四郷支所
10	沼木支所
11	二見町役場
12	小俣町役場
13	御菌村役場
14	三重県伊勢庁舎
福祉施設	
1	福祉健康センター
2	重度障害者デイサービスセンター
3	万亀会館
4	老人福祉センター
5	明野児童館

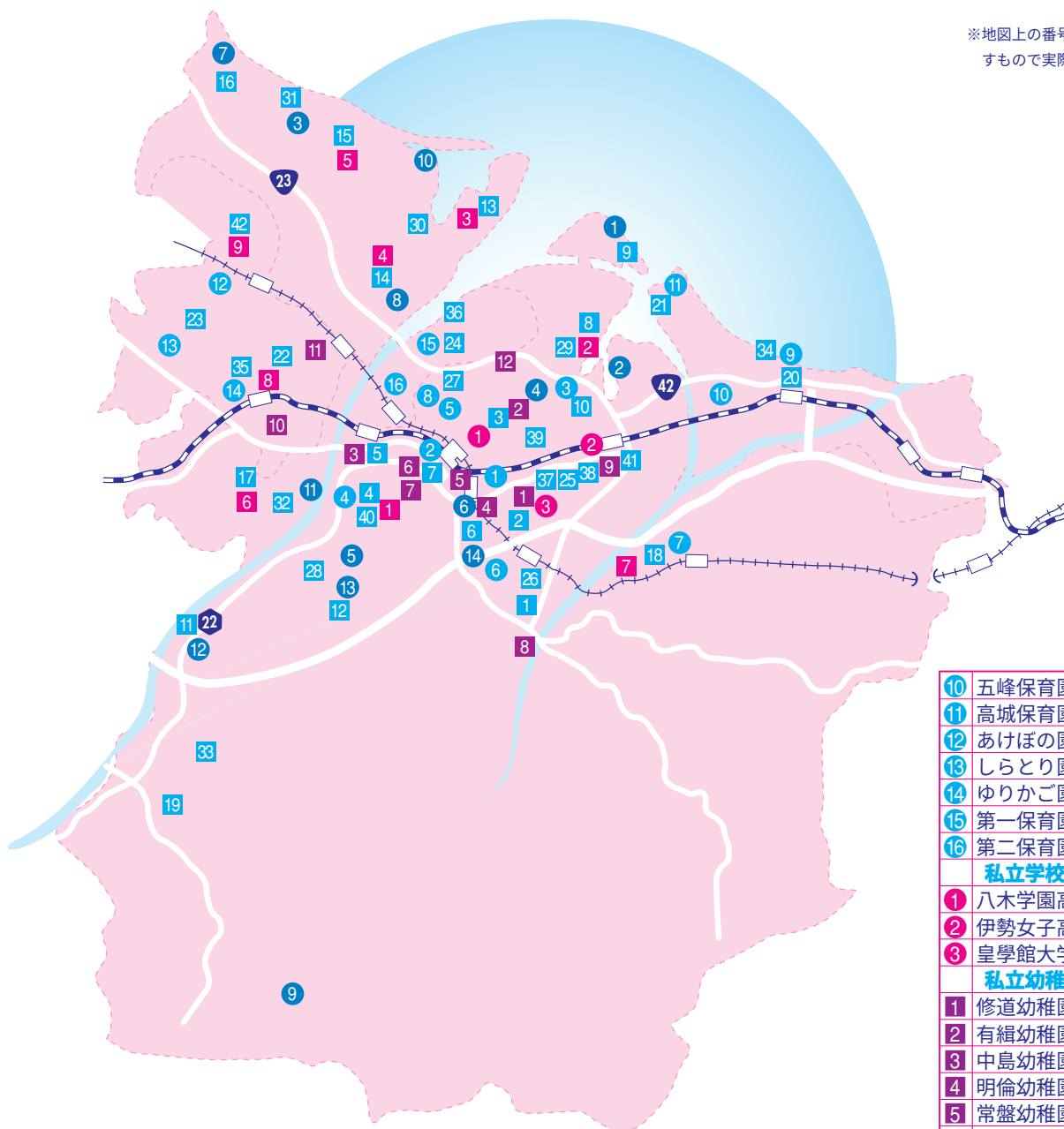
6	小俣児童館
7	グループホーム・シルバーハウジング
8	高砂寮
9	ハートプラザみその
10	こどもプラザ
文化・スポーツ施設	
1	県営サンアリーナ
2	県営体育館
3	県営陸上競技場
4	伊勢市生涯学習センター
5	観光文化会館
6	野球場
7	庭球場
8	古市参宮街道資料館
9	郷土資料館
10	シティープラザ
11	市立図書館
12	尾崎弔堂記念館
13	二見町生涯学習センター
14	町民グラウンド・テニスコート
15	公民館・体育館

16	賓日館
17	北部児童体育館
18	総合体育館
19	小俣町図書館
20	B & G 海洋センター
21	中央公民館
公園等	
1	宮川堤公園
2	五十鈴公園
3	朝熊山麓公園
4	二見浦公園
5	音無山
6	しょうぶロマンの森
7	大仏山公園
8	県営大仏山公園
9	離宮院公園
10	宮川親水公園
11	山田奉行所跡
12	臥竜梅公園
13	ラブリバー公園

病院	
1	伊勢総合病院
2	山田赤十字病院
その他施設	
1	クリーンセンター
2	宮川浄化センター
3	伊勢広域環境組合
4	卸売市場
5	伊勢警察署
6	伊勢郵便局
7	消防本部
8	消防北出張所
9	消防西分署
10	河崎商人館
11	教育研究所
12	サンライフ伊勢
13	商工会議所
14	中須水源地
15	内宮
16	外宮
17	おはらい町
18	平家の里
19	消防二見出張所
20	民話の駅「蘇民」
21	陸上自衛隊航空学校
22	下水道処理場
23	消防小俣分署
24	環境改善センター

主要施設（学校・保育所等）

※地図上の番号はおおよその位置を表すもので実際とは多少異なります。



公立学校	
1	進修小学校
2	修道小学校
3	有緝小学校
4	早修小学校
5	中島小学校
6	明倫小学校
7	厚生小学校
8	神社小学校
9	大湊小学校
10	浜郷小学校
11	佐八小学校
12	宮山小学校
13	豊浜東小学校
14	豊浜西小学校
15	北浜小学校
16	東大湊小学校
17	城田小学校
18	四郷小学校
19	上野小学校
20	二見小学校

21	今一色小学校
22	小俣小学校
23	明野小学校
24	御菌小学校
25	倉田山中学校
26	五十鈴中学校
27	厚生中学校
28	宮川中学校
29	港中学校
30	豊浜中学校
31	北浜中学校
32	城田中学校
33	沼木中学校
34	二見中学校
35	小俣中学校
36	御菌中学校
37	伊勢高校
38	伊勢まなび高校
39	伊勢工業高校
40	宇治山田高校
41	宇治山田商業高校

42	明野高校
公立幼稚園	
1	早修幼稚園
2	神社幼稚園
3	豊浜東幼稚園
4	豊浜西幼稚園
5	北浜幼稚園
6	城田幼稚園
7	四郷幼稚園
8	小俣幼稚園
9	明野幼稚園
公立保育園	
1	明倫保育所
2	一之木保育所
3	浜郷保育所
4	中島保育所
5	宮後保育所
6	さくらぎ保育所
7	あさま保育所
8	大世古保育所
9	二見浦保育園

10	五峰保育園
11	高城保育園
12	あけぼの園
13	しらとり園
14	ゆりかご園
15	第一保育園
16	第二保育園
私立学校	
1	八木学園高校
2	伊勢女子高校
3	皇學館大学・高校・中学
私立幼稚園	
1	修道幼稚園
2	有緝幼稚園
3	中島幼稚園
4	明倫幼稚園
5	常盤幼稚園
6	まるこ幼稚園
7	高倉山幼稚園
8	五十鈴川幼稚園
9	双康幼稚園
10	暁の星幼稚園
11	和順幼稚園
12	ゆたか幼稚園
私立保育園	
1	大湊保育園
2	一色保育園
3	村松保育園
4	船江保育園
5	たけのこ保育園
6	マリア保育園
7	東大湊保育園
8	豊浜西保育園
9	みどり保育園
10	有滝保育園
11	中須保育所
12	佐八保育園
13	みややま保育園
14	なかよし保育所

⑤ 公共施設

- 4市町村の行政サービスについては、伊勢市では伊勢市役所をはじめ9つの支所があり、他の二見町、小俣町、御園村では、それぞれの役場においてサービスを提供しています。
- 4市町村内の主な集会施設としては、伊勢市の観光文化会館、生涯学習センター・いせトピア、伊勢シティープラザ、二見町の公民館、小俣町の図書館、御園村のハートプラザみそのなどがあります。図書館としても、伊勢市に市立図書館、小俣町に町立図書館があります。
- 4市町村の主な福祉施設については、伊勢市では福祉健康センター、重度身体障害者サービスセンター、二見町の老人福祉センター、二見町サービスセンター、小俣町の保健福祉会館、グループホーム、御園村のハートプラザみその、御園村サービスセンター、御園村こどもプラザなどがあります。
- 公立の保育所として、伊勢市8、二見町3、小俣町3、御園村2園があり、私立は、伊勢市に13園あります。また、公立幼稚園は、伊勢市に8、小俣町に2園あり、私立は伊勢市9、小俣町2、御園村1園があります。なお、育児不安の相談、指導を行う子育て支援センターが、伊勢市、小俣町にそれぞれ1園あります。
- 伊勢市には公立の小学校19、中学校9、高校5があり、私立は中学校1、高校3、大学1があります。他の3町村には公立学校のみがあり、二見町には小学校2、中学校1、小俣町には小学校2、中学校1、高校1、御園村には小学校1、中学校1があります。
- 体育施設としては、伊勢市に県営陸上競技場および県営体育館、県営サンアリーナが整備されています。他の主な体育施設として、伊勢市には市営野球場、市営庭球場、二見町には町民グラウンド、町民体育館、町民テニス公園、小俣町には町総合体育館、大仏山公園、北部児童体育館、御園村にはB&G海洋センター（プール・体育館）、河川敷グラウンドがあります。

④ 産業

① 産業構造

4市町村ともに構成比が20%を超えるのは、製造業、卸・小売・飲食業およびサービス業となっています。

産業別の生産額については、第一次産業で減少、第二次産業で横ばい、第三次産業で増加、総生産額としては微増の傾向がうかがえます。

完全失業者が各市町村とも3.5%から4.7%あり、我が国の雇用環境の悪化とともに、地方での失業者の増加が懸念されます。

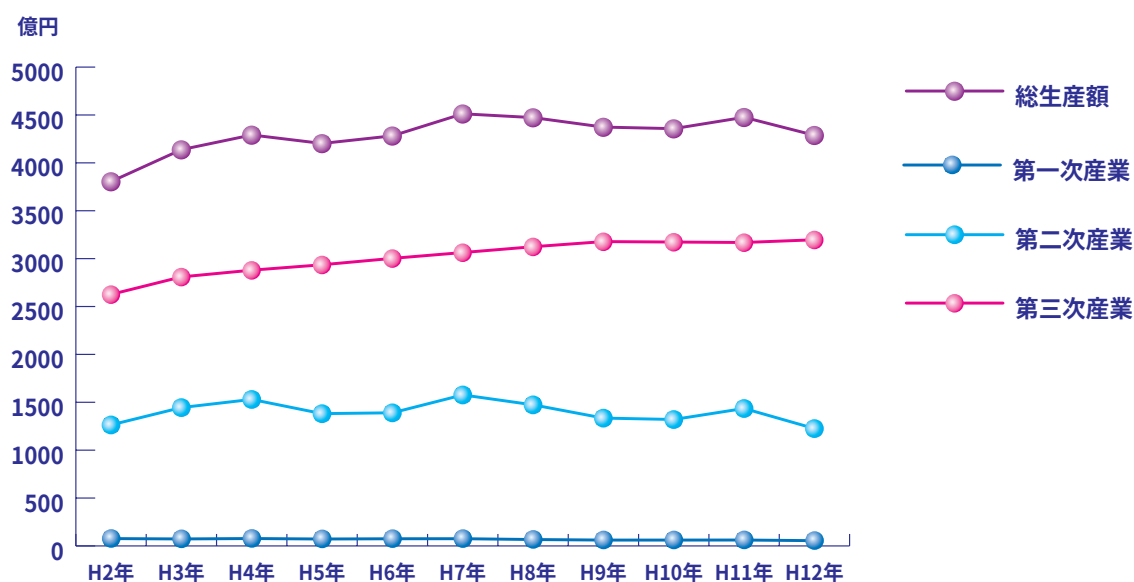
◆ 就業人口の構成比（平成12年10月1日現在）

（単位：人・％）

区 分	伊勢市		二見町		小俣町		御園村	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第一次産業	1,739	3.4	312	6.5	415	4.3	281	5.8
農 業	1,340	2.6	104	2.2	405	4.2	278	5.7
林 業	8	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
水 産 業	391	0.8	207	4.3	9	0.1	2	0.0
第二次産業	14,790	28.9	1,449	30.0	3,202	32.9	1,507	31.1
鉱 業	26	0.1	2	0.0	6	0.1	2	0.0
建 設 業	4,038	7.9	364	7.5	795	8.2	391	8.1
製 造 業	10,726	21.0	1,083	22.5	2,401	24.7	1,114	23.0
第三次産業	32,189	62.9	2,870	59.5	5,731	58.9	2,830	58.4
電気ガス水道	278	0.5	27	0.6	30	0.3	25	0.5
運輸通信業	2,708	5.3	257	5.3	548	5.6	261	5.4
卸・小売業・飲食業	13,328	26.0	1,038	21.5	2,079	21.4	1,072	22.1
金融・保険	1,160	2.3	68	1.4	203	2.1	98	2.0
不 動 産	357	0.7	12	0.2	38	0.4	29	0.6
サービス業	12,678	24.8	1,285	26.6	2,151	22.1	1,213	25.0
公 務	1,680	3.3	183	3.8	682	7.0	132	2.7
分類不能	93	0.2	1	0.0	43	0.4	7	0.1
完全失業者	2,387	4.7	190	3.9	341	3.5	218	4.5
労働力人口合計（A）	51,198	100.0	4,822	100.0	9,732	100.0	4,843	100.0
総 人 口（B）	100,145	—	8,978	—	18,125	—	8,925	—
労働力人口の割合（A/B×100）	51.1	—	53.7	—	53.7	—	54.3	—

資料：国勢調査

◆4市町村総生産額



資料：三重県の市町村民経済計算

② 観光

伊勢志摩国立公園を擁する当地には、神宮、二見浦の夫婦岩等の観光資源があり、県外からも多数の観光客が訪れます。月別にみると、1月は参宮客が多く、7・8月は海水浴や伊勢の花火大会等で入り込み客数が多くなっています。

◆ 観光入込客数（平成14年）

（単位：人）

区 分	総 数	県 内	県 外	宿泊客	日帰客
伊 勢 市	7,082,795	2,204,890	4,877,905	—	—
二 見 町	1,801,333	—	—	204,486	1,596,847
小 俣 町	42,276	42,151	125	10	42,266
御 蔭 村	27,978	—	—	—	—

資料：三重県観光レクリエーション入込客推計書

◆ 主要地点別入り込み客数の推移

（単位：千人・千台）

区 分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
神宮（内宮・外宮）	5,982	5,978	5,883	5,469
伊勢・安土桃山文化村	596	405	217	182
二見シーパラダイス	269	263	261	266
伊勢志摩スカイライン	377	329	324	291
近畿自動車道伊勢線（伊勢本線 I C）	3,182	3,221	3,209	3,142
伊勢二見鳥羽ライン	2,066	1,979	2,049	1,829

資料：伊勢市観光統計・二見町観光統計

⑤ 広域行政

① 広域行政の状況

4市町村は、「ごみ処理」、「ごみ収集」、「し尿処理」、「火葬」、「老人福祉施設」、「介護保険」、「消防・救急」、「農業共済」、「市町村税滞納整理」、「広域市町村圏計画策定」の10の分野において事務事業等の広域的な処理を行っており、行政運営の面でも非常に結びつきが強くなっています。

② 都市計画

4市町村と玉城町で「伊勢都市計画区域」を形成し、用途地域・高度地区・高度利用地区・準防火地域・美観地区・風致地区・臨港地区を指定しています。

⑥ 人口と世帯

4市町村の総人口は、平成12年の国勢調査によると136,173人で、昭和60年をピークに減少しています。御蔭村は県平均の倍近い伸び率を示していますが、伊勢市は以前からの減少傾向が止まらず、増加傾向にあった小俣町も近年減少に転じています。一方、二見町は平成7年以前は減少傾向にありましたが、平成12年の調査では増加に転じています。

総人口が減少しているのに対して、世帯数は増加し、一世帯あたりの人員は減っていることから、核家族化が進んでいるといえます。

年齢別人口では、伊勢市のみ年少人口、生産年齢人口ともに、県平均が15.2%、65.8%なのに対して、14.3%、64.2%と低い一方、老年人口は県平均18.9%に対して21.4%と高くなっています。4市町村を合わせると、年少人口、生産年齢人口は県平均より低く、老年人口は県平均より高くなっており、高齢化の進行がうかがえます。

2.住民意識調査結果の概要

平成14年11月、伊勢市・二見町・小俣町・御園村の成人男女3,000人を対象に無作為抽出法による郵送アンケート調査を実施し、1,634（回収率54.5％）の回答を得ました。その結果について、次の通り分析しました。

① 市町村合併に対する意識分析

① 全体的に同じ傾向の項目

- ・市町村合併自体の認知率 知っている 88.0％
- ・合併に対する期待項目として高かったもの
 - 「行政経費の節減及び行財政運営の効率化」 56.7％
 - 「福祉や環境など新たな行政ニーズへの対応」 51.5％
- ・合併に対する期待項目として低かったもの
 - 「地域イメージの向上」 10.4％
 - 「大規模プロジェクトの実施」 9.1％

② 地域的にばらつきのある項目

- ・市町村合併による心配な項目
 - 伊勢市 1位：行政区域の拡大によるサービス低下 58.5％
 - 二見町 1位：中心地域と周辺地域との格差 53.2％
 - 小俣町 1位：行政区域の拡大によるサービス低下 63.8％
 - 御園村 1位：行政区域の拡大によるサービス低下 76.8％

② 施策水準分析

① 地域特性を生かしたまちづくり

設 問	伊勢市	二見町	小俣町	御園村
ふるさととして愛着をもっている	67.2%	64.3%	61.4%	61.9%
まちなみや風景が心地よいと感じている	55.2%	57.5%	56.7%	51.0%
今後も住み続けたいと考えている	83.3%	80.9%	83.8%	89.7%

全体的に地域に愛着をもっている割合が高く、まちなみや風景が心地よいと感じている割合は50％を超えている。また、定住意向については非常に高く、各市町村とも8割を超えている。

② 生涯を通じた人づくり

設 問	伊勢市	二見町	小俣町	御園村
生涯学習として趣味の活動やスポーツを行っている	37.7%	38.1%	41.6%	42.8%

全体的には4割近い方が生涯学習に取り組んでいる。

③ 自然と共生するまちづくり

設 問	伊勢市	二見町	小俣町	御園村
周辺は公共下水道、側溝が整備されている	31.0%	39.1%	56.7%	37.6%
限りある資源を大切に使用する意識をもっている	87.5%	83.4%	84.9%	86.6%

公共下水道や側溝の整備については小俣町が高く、約6割の方が整備されていると感じている。

④ バリアフリーのまちづくり

設 問	伊勢市	二見町	小俣町	御園村
人権が守られずいやな思いをしたことがある	25.3%	28.8%	24.2%	25.3%
周辺の公共施設は利用しやすく、使いやすいと感じている	17.9%	13.1%	47.3%	33.5%

人権については、4市町村とも同じ割合が出ている。公共施設の使いやすさでは、小俣町、御園村については「利用しやすく、使いやすい」と答えた人が多かった。

⑤ 健康を実践できるまちづくり

設 問	伊勢市	二見町	小俣町	御園村
まちの医療機関に満足している	36.0%	5.9%	44.3%	67.0%

二見町では満足度が低い結果となった。

⑥ 安心して暮らせるまちづくり（防災）

設 問	伊勢市	二見町	小俣町	御園村
防災訓練に参加したことがある	34.8%	40.5%	59.7%	34.0%
防災備蓄として何らかの備えをしている	28.5%	29.8%	35.6%	25.3%
まちの緊急医療について満足している	24.7%	7.8%	13.4%	45.8%

防災訓練、防災備蓄ともに小俣町の数値は高い。緊急医療については、御園村が高い満足度を示し、二見町は低い結果となった。

⑦ 安心して暮らせるまちづくり（生活防犯）

設 問	伊勢市	二見町	小俣町	御園村
周辺の道路は安全に利用できる	33.4%	35.6%	40.6%	37.7%
周辺は安心して生活できる	60.3%	57.6%	69.8%	59.8%

道路の安全性については小俣町が若干高い。また、周辺の安心度については全体的に高いが、小俣町が7割近い方が安心して生活できると答えている。

⑧ 都市の基盤づくり

設 問	伊勢市	二見町	小俣町	御園村
周辺の公園・広場に緑や潤いを感じている	33.5%	32.7%	59.7%	43.3%
公共交通網について満足している	27.2%	10.8%	36.9%	30.4%
都市マスタープランを知っている	15.8%	11.7%	21.1%	11.3%

小俣町については、どの項目も高い数値が出ている。なお、二見町は公共交通網の満足度が他の地区より低い。

⑨ 地域産業の活性化と育成

設 問	伊勢市	二見町	小俣町	御園村
地元で採れた農産物を購入する	78.3%	69.2%	72.8%	70.7%
周辺の商店街は魅力的である	8.2%	5.4%	13.4%	27.3%

地元農産物に対する購入意識は、どの市町村も7割近い数値が出ている。周辺商店街の魅力度は、御園村以外は低い結果となった。

⑩ 新時代に対応した行財政運営（市民参加）

設 問	伊勢市	二見町	小俣町	御園村
地域活動に参加している	24.7%	23.9%	35.2%	34.0%

全体では、「そう思う」と答えた人は27.6%、伊勢市と二見町が24%前後に止まっており、「そう思わない」と答えた人の割合は伊勢市と二見町では4割を占めている。

⑪ 新時代に対応した行財政運営（行政改革）

設 問	伊勢市	二見町	小俣町	御園村
役所の職員の対応(言葉遣い等)に満足している	40.3%	47.8%	56.1%	48.0%
役所で用件を速やかに済ませることができる	73.6%	77.1%	88.6%	82.0%
役所の窓口サービスの提供の仕方に満足している	36.8%	39.5%	50.6%	47.9%

職員の接客態度については、どの市町村も4割を超えて満足しているが、小俣町では、56.1%と高い数値となっている。

3.新市まちづくりへの課題

① 住民が生き生きと参画し、 自らのまちづくりができる環境をつくる

平成12年4月、「地方分権一括法」が施行されました。この法律が目指すものは、地方の構造改革と中央集権からの地方の自立であり、国と地方の関係は「上下・主従の関係」から「対等・協力の関係」に転換しました。

わが国の財政・経済は、行政・民間を問わず、長期にわたって厳しい状況にあります。

また、わが国の少子高齢化の問題は、福祉・医療需要の増大とこれらのコストを将来にわたって担う若年人口の減少を意味し、今後の自治体運営や住民にとって深刻な課題となっています。

新市まちづくりに対しては、先ず、行政運営の効率化と経費の縮減によって、市民ニーズに対応した行政サービスの重点化が必要です。そのうえで、住民が生き生きと参画し、自らのまちづくりができるように、事務事業の見直しや民間活力の導入等による行政改革の実現、政策評価のしくみづくり、市民と行政とのパートナーシップの構築、自治立法権の拡大を生かした独自条例の制定など、市民にとってより望ましい分権型の行政運営のしくみを構築していかなくてはなりません。

② それぞれの地域の持ち味を生かしながら、 新市としての価値創出に向けて一体化を図る

新市においては、4市町村それぞれの持ち味を生かしつつ、居住地や就業先、外出先等多くの日常生活圏内で同一の行政サービスを受けることが可能となるよう、4市町村のまとまりを強化していく必要があります。そして、新市の市民としての一体感を早期に醸成し、4市町村が有機的に連帯することによって生み出される新たな価値の創出・発信に努めていく必要があります。

③ 伊勢志摩地域の中核としての機能を強化する

4市町村の市街地は、市域の北部へコンパクトにまとまっており、一つの都市圏として、伊勢志摩地域全体の核としての役割を果たしてきました。近年、余暇利用の多様化と長引く経済不況が相まって、伊勢志摩地域の主要な産業である観光業に停滞の傾向が見られ、新たな産業の創出や、国際都市・集会都市の形成、高速交通網の整備などに強力かつ積極的な取り組みが求められています。新市においては、様々な人やものや考え方が集い、新たな連携を生み、イノベーション²⁴を可能にするような交流拠点として、伊勢志摩地域の中核にふさわしい都市機能の整備を行っていく必要があります。

²⁴ イノベーション：経済や産業などの発展につながる技術や仕組みの革新

4. 主要指標の見通し

① 人口

将来人口の推計値をみると、御蔭村で若干増加するものの、4市町村全体としては人口の減少が続くものと予想されています。

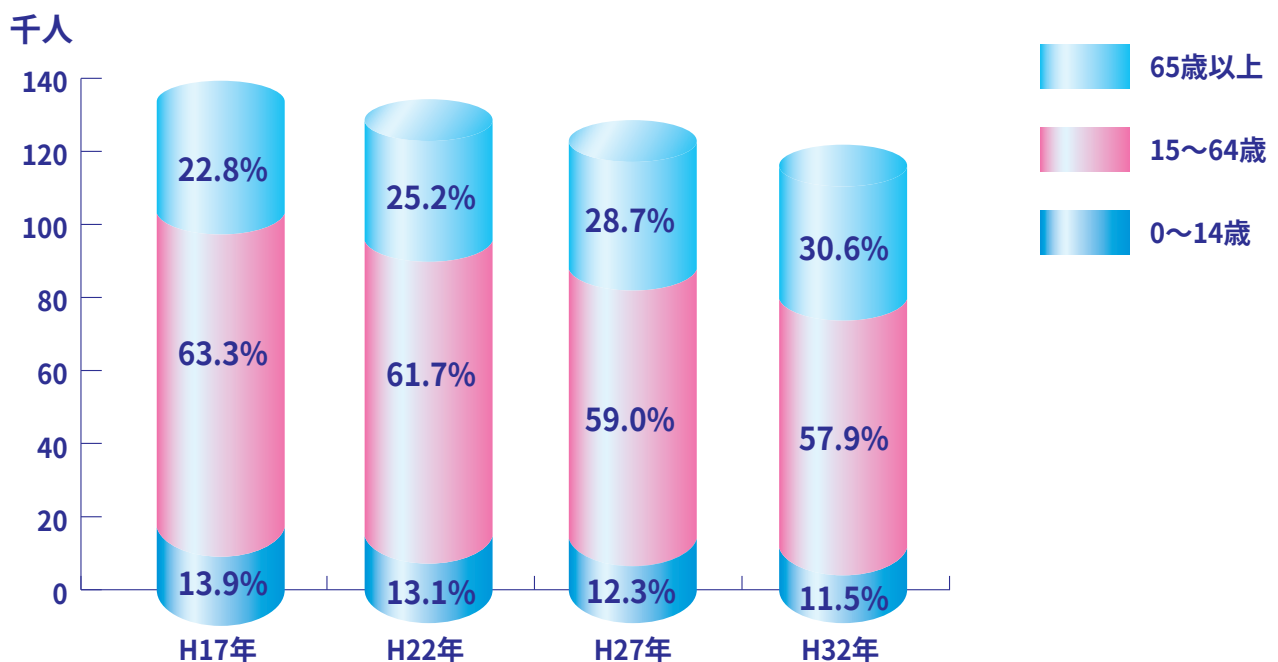
総人口、階層別人口についての推計人口を明示しますが、少子高齢社会の進行、総人口の減少などの状況は、当然、当地域においても同様に現れてくるものと思われます。

(単位：人)

区 分	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
伊 勢 市	9 6,4 9 0	9 2,0 1 1	8 6,9 7 7	8 1,4 9 1
二 見 町	9,0 1 5	8,9 5 3	8,8 1 9	8,5 8 1
小 俣 町	1 7,7 9 7	1 7,3 0 4	1 6,6 2 5	1 5,8 0 8
御 蔭 村	9,1 9 7	9,3 4 3	9,4 5 6	9,5 0 4
計	1 3 2,4 9 9	1 2 7,6 1 1	1 2 1,8 7 7	1 1 5,3 8 4

出典：三重県将来人口予測（2000年版）

◆ 年齢階層別予想人口



② 世帯

総世帯数についても、将来推計人口と同様に減少が予想されますが、核家族化の進行や高齢者の一人暮らし世帯の増加で、減少幅は少ないものと予想されます。また、1世帯あたりの人員についても、平成32年には4市町村で2.59人に減少するものと予想されます。

(単位：世帯)

区 分	総 世 帯 数			
	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
伊 勢 市	35,088	34,594	33,624	32,273
二見町	2,944	2,979	2,979	2,938
小俣町	6,091	6,135	6,074	5,935
御 薮 村	3,244	3,325	3,365	3,382
4市町村計	47,367	47,033	46,042	44,528

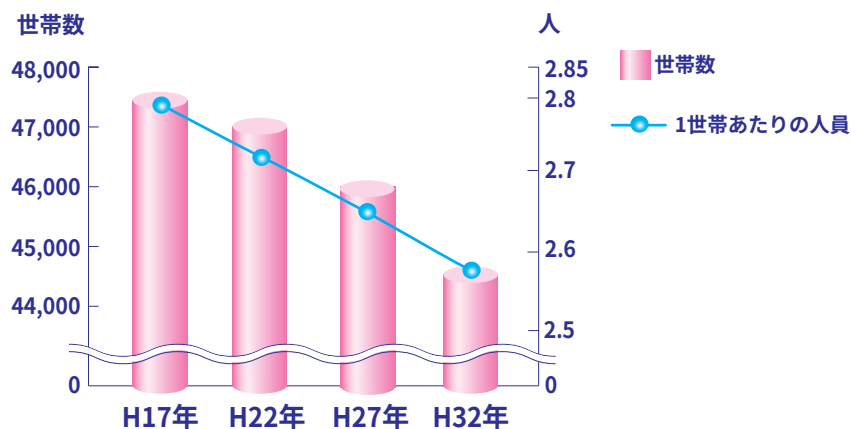
(単位：人)

区 分	1世帯あたりの人員			
	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
伊 勢 市	2.75	2.66	2.59	2.53
二見町	3.06	3.01	2.96	2.92
小俣町	2.98	2.82	2.74	2.66
御 薮 村	2.84	2.81	2.81	2.81
4市町村計	2.80	2.71	2.65	2.59

※推計方法

- ・世帯数＝世帯主数＝人口×人口に占める世帯数の割合（世帯主率）
- ・社会保障・人口問題研究所が1995年国勢調査実績を基準に算出した「各階層別の将来世帯主率」を基に平成12年から5年毎の推計をし、平成12年推計の世帯数と国勢調査実績による世帯数の格差が、将来においても同様の格差と仮定し算出した。

◆ 総世帯数と世帯人員



③ 就業構造

少子高齢化を背景に、就業者総数は平成7年をピークに減少が予想されます。このため、今後、女性や元気な高齢者の就労、外国人労働者の受け入れ態勢等を整備することが課題になってくるものと考えられます。

産業別就業者数では、第三次産業は微増するものの、第一次、二次とも減少し、特に第一次産業の減少が大きいと思われます。

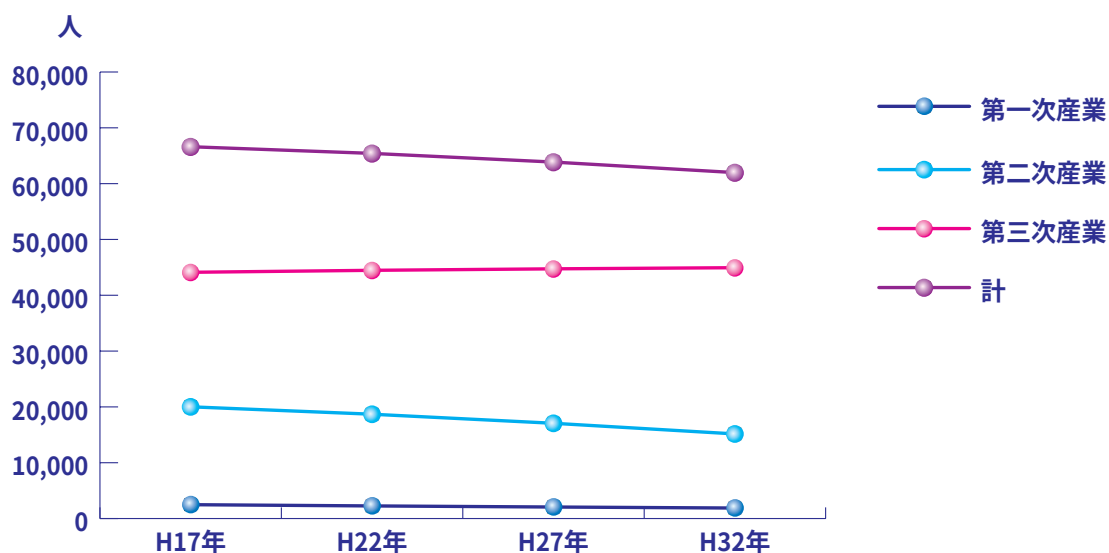
(単位：人)

	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
第一次産業	2,481	2,259	2,063	1,882
第二次産業	20,016	18,689	17,065	15,159
第三次産業	44,115	44,470	44,735	44,938
計	66,612	65,418	63,863	61,979

※推計方法

第一次産業就業者数及び第三次産業就業者数をロジスティック曲線²⁵に当てはめて推計し、第二次産業就業者についてはロジスティック曲線に当てはめて推計した就業者総数から引いたもの。

◆ 就業構造



²⁵ ロジスティック曲線：人口や商品の販売数の予測などに使われる曲線で、個体数は時間の経過とともに飽和点に近づき、増加率は飽和点までの余地に正比例するという特性を持った曲線

5. 主要事業の考え方と解説

① 主要事業の考え方

この計画に登載する主要事業については、次の視点を踏まえて記述しています。

(1) 合併課題に対処する事業

合併課題は、次のとおり設定しました。

- ① 新市一体化の促進に必要な事業
- ② 分権型社会の実現に向けた事業
- ③ 行財政改革を推進するための事業
- ④ 合併に対する住民の不安を解消するための事業
- ⑤ 伊勢志摩地域の中心都市であるための事業

(2) 合併特例債等財政支援措置に適合する事業

伊勢市・二見町・小俣町・御園村の4市町村は、財政支援措置を受けるために合併するものではありませんが、従来から実施を予定している事業があることや合併前には予想していなかった新たな事業が必要となることも考えられます。これらの事業の財源について、通常の地方債等を充当するよりは合併特例債などの合併による財政支援措置を適用した方が、新市の財政負担の軽減に寄与する場合も考えられることから、こうしたことも考慮したうえで記述します。

(3) 上記(1)、(2)以外で、新市まちづくりの基本方針から導き出される代表的な事業

② 主要事業用語の解説

a) パブリックコメント

新市が基本的な政策等を立案するに当たり、市民だれもが意見等を述べる機会を保障し、及び当該意見等を考慮して意思決定を行うことにより、市の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への参画を促進することを目的として実施する政策意見提出制度のこと。

b) 電子会議室

インターネットの急速な普及に伴い地域情報化の必要性が高まる中で、「開かれた市政」を実現する手法の一つとして、ネットワーク上のコミュニティを形成し、情報取得の公平性・市民文化の向上や活性化を図るためのシステムのこと。

c) NPO市民活動センター

NPO等公益的な市民活動が活発化するなか、市民にとってより望ましい地域づくりができるようそれらの活動を支援する組織・場所・設備等が一体となった拠点のこと。

d) 自治基本条例

自治体の「憲法」ともいわれており、自治体の基本理念や基本的な自治のしくみを明らかにすることを目的としており、他の条例の上位に位置づけられる基本的な条例のこと。

e) 地域別市民会議、政策分野別市民会議

いずれも新市将来構想に示された住民自治を強化するための市民組織のこと。地域別市民会議は、小・中学校区単位程度の生活域区範囲内で、身近な地域課題への対応のために様々な活動主体が協議して計画をつくり、包括的な財政支援や事業の受託により、独自の地域自治活動を行う地域自治組織を想定している。政策分野別市民会議は、地域横断型のテーマ型市民組織で、市民の英知と参画によって新市全体の政策別課題に対処することを目的とする。

◆ イメージ図



f) 組織のスリム化・フラット化

行政にしかできない仕事に限り行政職員が携わるとともに、組織の上下の階層をなるべく少なくすることで、縦割り行政の弊害をなくし、行政効率を高めようとする組織上の取り組みのこと。

g) 外部監査

地方自治体の組織に属さない外部の公認会計士等の専門家との契約により、実施する監査制度のこと。

h) 行政経営品質向上活動

行政組織のマネジメントの質を高めようとする活動で、行政活動を市民の視点から運営し、かつ新しい価値を生み出し続けることができる行政経営を目指す取り組みのこと。

i) 行政評価

政策、施策、事務事業を科学的な分析や経営管理手法を駆使して、有効性、効率性、経済性などの様々な視点で評価し、改善につなげていくための道具のひとつ。

j) 電子申請・届出システム

インターネットを介して、いつでもどこでも、各種の申請・届出ができるしくみのこと。

k) 意識のバリアフリー

無知、誤解、偏見など人の気持ちの中に存在する障壁（バリア）をなくすこと。

l) 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、複数の種目が用意されていて老若男女、初級者も熟練者もが生涯を通してスポーツに親しむことができるなどの特徴がある。

m) スポーツ交流拠点

総合型地域スポーツクラブなど市民がスポーツを通して交流をするための活動拠点のこと。

n) 校区・学校教育のあり方の検討

学校教育の規制緩和の流れの中で学校選択性などを導入する自治体も増えるなか、新市における校区や学校教育のあり方について検討すること。

o) 食育

食材の特徴や調理法を学ぶことで、人間形成に役立てようとする教育的運動。従来、家庭の中で親から子へと伝えられた食生活の伝統文化が、社会情勢の変化とともに失われつつある。江戸時代の村井弦斎著『食療法の料理心得』にある「小児には徳育・知育・体育よりも食育が先」との言葉に由来する。

p) 歴史・文化交流拠点

歴史・文化資産を活用した内外の市民が交流できる拠点となる場所のこと。

q) 森林環境の創造

森林のもつ多面的な機能を保全・向上させる取り組みのこと。

r) ライフステージ別健康づくり

人生のそれぞれの段階別に、適合した健康づくりを行うこと。

s) ドメスティック・バイオレンス（DV）

夫婦や恋人など親密な関係にある男女間の身体的・心理的暴力のこと。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」では、主に配偶者等からの身体に対する不法な攻撃であって生命または身体に危害を及ぼすものを対象としている。

t) 分散型地域福祉拠点

サテライト型デイサービスなどの拠点ともなる地域で身近な福祉サービスを提供する小規模な地域分散型の施設のこと。高齢者等が慣れ親しんだところで安心して暮らし続けることができるようにとの配慮から、今後、子育て支援策と併せて世代間交流の場としての活用も期待されている。

u) コンベンション

大勢の人々が集まる催しや集会のこと。大勢の人々が集まるとそこに様々な交流が生まれ、新たな文化が育つ可能性がある。また、様々な産業を活性化させ、総合産業としての観光振興にもつながることも考えられる。

v) 都市マスタープラン

平成4年の都市計画法の改正に伴い、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」いわゆる「市町村マスタープラン」の策定が義務付けられ、住民参加のもと、地域の実情に即した将来像や公共施設の計画、まちづくりの課題、それに対応した整備の方針などを定めることが特色となっている。

w) コミュニティバス

地域住民の利便性向上等のために一定地域内を運行するバスで、地域住民の協力のもと、車両の仕様や運賃、ダイヤ、バス停の位置などを工夫したバスサービスのこと。

x) パークアンドライド

環境を守りながら都市部の交通渋滞の緩和を図るため、自家用車を一旦駐車場において、公共交通機関を利用するしくみのこと。

y) サイン

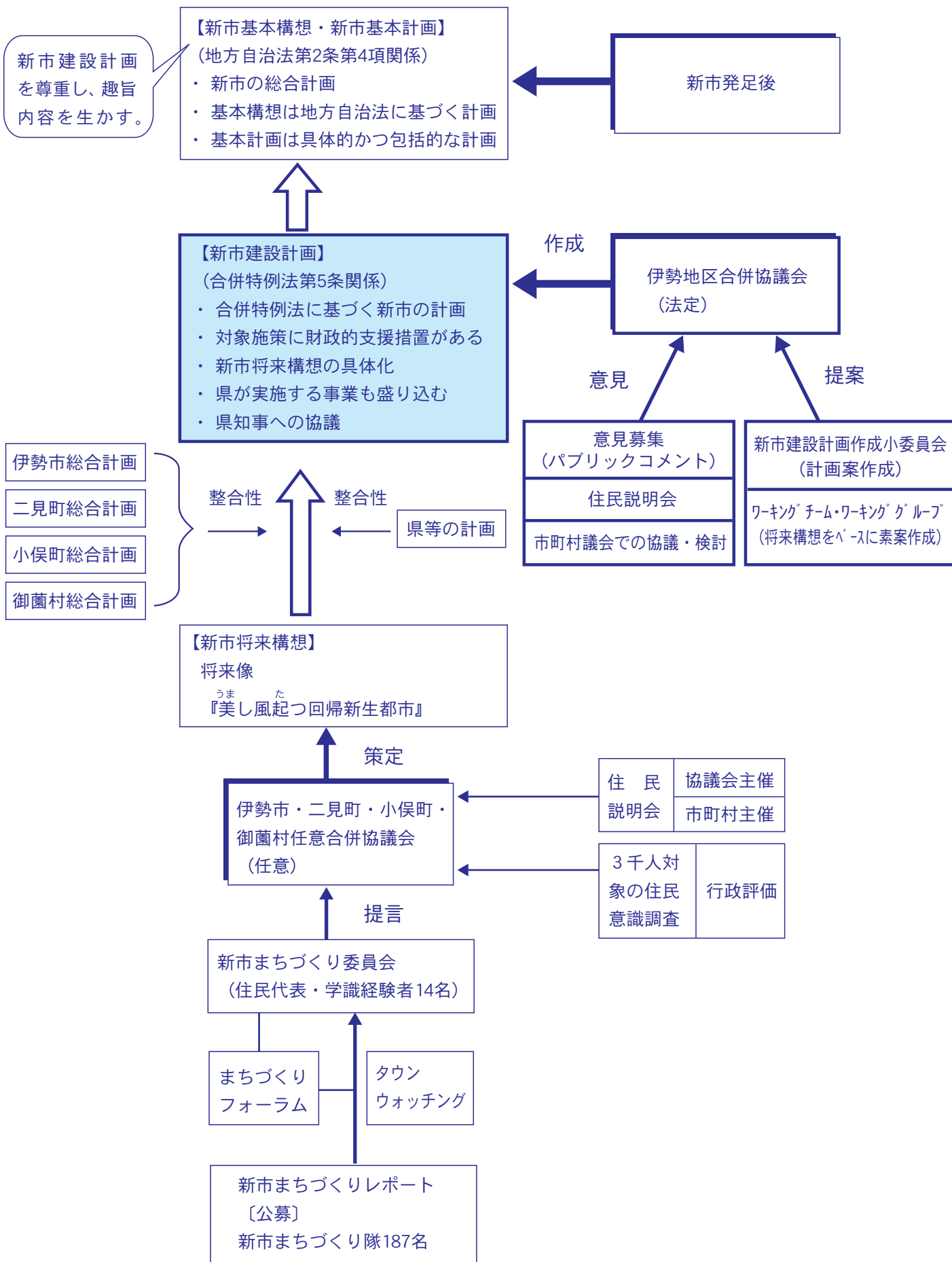
案内標識のこと。誰もが見やすく景観にマッチした標識が求められている。

6. 関連計画の概要

区分等	将来像	施策の柱・目標等	重点施策等
伊勢志摩地区 広域行政圏計 画（第3次） 目標年次： 平成22年 (2010年)	『ひとが輝き まちが輝く 魅力ある伊勢志摩めざして』 ①個性豊かで人々が集う圏域づくり ②自然と共生したうるおいある圏域づくり ③健やかで安心して暮らせる圏域づくり	■交流の促進 ■都市基盤の整備 ■生活基盤の整備 ■防災・安全の確立 ■教育・文化の振興 ■行財政の運営 ◆地域活性化の戦略 「地域の特性を活かした“癒しの空間”づくり」 ・観光リゾートの推進 ・自然環境の保護・保全 ■自然環境の保全 ■地域産業の振興 ■医療・福祉の充実 ■人権の尊重 ■住民活動の促進	
伊勢市 目標年次： 平成22年 (2010年)	交流と連携・新時代創造のために～伊勢からはじまる新たな世紀～	■交流・連携社会の創造 ■新しい市民社会の創造 ■誰もが住みよい社会の創造 ■活力ある社会の創造	流域関連公共下水道 中心市街地活性化 南北幹線道路の整備
二見町 目標年次： 平成22年 (2010年)	住む人の夢をつむぐ、やすらぎのあるふるさと・ふたみ	■安全・快適に暮らせるまちづくり ■誰もが生涯、健康でいられるまちづくり ■わが町に誇りをもてるまちづくり ■コミュニティを大切にしたい地域づくり ■豊かな自然を残すまちづくり ■情報提供、情報発信を進めるまちづくり	流域関連公共下水道 街なみ環境整備 農村活性化住環境整備
小俣町 目標年次： 平成19年 (2007年)	新たなとき21世紀の創造／みんなで創ろう輝くまちづくり	■新しい時代を創る人づくり ■豊かさゆとりを育む人づくり ■健康で生きがいをもって暮らせる地域づくり ■自然との共生のなかで魅力に満ちたまちづくり ■活力と活気に満ちたまちづくり ■交流・連携による魅力あるまちづくり ◆フォー・リーフ・クローバプロジェクト ・人を育て、人を生かすまち ・健康・生きがい・安全のあるまち ・環境にやさしいまち ・創造と演出のまち	流域関連公共下水道 本町周辺道路の整備 地域経済活性化事業 生活基盤整備事業 (近鉄線立体交差化)
御園村 目標年次： 平成17年 (2005年)	21世紀の御園村は、「元氣」百倍！みんなが主人公です。	■心やすらぐ健康・福祉の村づくり ■ふるさとの誇りが生まれる村づくり ■光りかがやく暮らしの村づくり ■未来へのちからあふれる村づくり ■みんなの「御園村づくり」を支えるための基盤づくり ■みんなの「御園村づくり」を進めるための体制づくり	流域関連公共下水道 都市計画道路整備 雨水排水対策

◆ 新市建設計画作成の経過図

参 考



お問い合わせ先：伊勢市役所 企画調整課

〒516-8601 伊勢市岩渕 1 丁目 7-29

TEL 0596-21-5510 FAX 0596-21-5522

E-mail kikaku-cyousei@city.ise.mie.jp

URL <http://www.city.ise.mie.jp/>